

尾花沢市公共施設等総合管理計画

令和8年3月

尾花沢市

目 次

第 1 章 計画のあらまし

第 1 節 計画の背景・目的	2
1. 計画策定の背景	2
2. 計画の目的・位置づけ	3
3. 計画期間と対象範囲	4
4. 公共施設等を取り巻く状況	5
第 2 節 財政状況	6

第 2 章 公共施設等の実態

第 1 節 公共建築物概要	10
1. 年度別整備状況	10
2. 経過年数	12
3. 分類別保有状況	14
4. 構造・耐震性	15
5. 過去に行った主な対策実績	16
第 2 節 インフラ施設概要	20
1. 道路の現状	20
2. 橋梁の現状	21
3. 上水道の現状	22
4. 下水道の現状	23
5. 公園の現状	24
6. その他施設の現状	25
第 3 節 公共施設等の更新費の将来見通しと課題	26
1. 公共施設等に関する将来の修繕更新費の推計方法	26
2. 公共建築物の将来更新費の見通しと課題	29
3. インフラ施設の将来更新費の見通しと課題	30
4. 全ての公共施設等の将来更新費の見通しと課題	31
5. 公共施設等の管理上の課題	32

第 3 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

第 1 節 公共施設等総合管理計画を実現するための実施方針	34
1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	34
2. 公共施設等の管理課題に関する基本認識	35
第 2 節 将来更新費用縮減に向けた検討	37
1. 検討ケース①：各個別施設計画等の取組みを実施した場合の将来費用	37
2. 検討ケース②：公共建築物の縮減と道路整備事業費の削減	39
3. 検討ケース③：更なる公共建築物の縮減と道路整備事業費の削減	40
第 3 節 公共施設等の適正管理に関する実施方針	41
1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	41
2. 公共施設等共通の取り組み実施方針	43
第 4 節 施設類型ごとの適正管理に関する実施方針	46
1. 公共建築物	46
2. インフラ施設	60
3. 新たな公共施設等の整備方針	70

第4章 計画の推進に向けて

第1節	マネジメントの実行	72
1.	公共建築物	72
2.	インフラ施設	72
第2節	体制構築とフォローアップ	73
1.	推進体制の構築	73
2.	フォローアップの実施方針	74

第1章

計画のあらまし

第1節 計画の背景・目的

1. 計画策定の背景
2. 計画の目的・位置づけ
3. 計画期間と対象範囲
4. 公共施設等を取り巻く状況

第2節 財政状況

第1節 計画の背景・目的

1. 計画策定の背景

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっていますが、本市においても、厳しい財政状況が続く中で、この状況を踏まえ、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されています。公共施設等の全体の現状を速やかに把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、人口規模や経済活動に見合う公共施設等の最適な配置を実現することが急務となっています。また、インフラ系の公共施設等においても経年変化等による損傷・劣化が進んでおり、将来的な修繕予測を想定した維持管理計画や予防保全型の維持管理による長寿命化対策が求められています。

市内には、市民生活や産業基盤である道路や上下水道をはじめ、学校、コミュニティ施設、保健施設など、様々な公共施設等があります。これらの施設は、高度経済成長期を中心に整備が進められ、市民の生活環境や経済活動を支えてきました。しかし、年月の経過に伴い、経年劣化や耐震性能不足等がみられ、今後これらの施設を維持管理していくには、大きな財政負担が生じることが予想されます。

このため、各施設においては、個別施設の点検や修繕・更新等の対策を計画的に進めることによって、これまでの「対症療法型の管理」から「予防保全型の管理」に転換し、公共施設等の長寿命化等により維持管理費の縮減等を推進する必要があります。

このようなことから、個別で管理・計画している公共施設等について、施設全体を包括し総合的かつ計画的な管理の考え方と基本方針を方向づける「尾花沢市公共施設等総合管理計画」を平成29年2月に策定し、その後、平成31年1月及び令和5年3月に改定を行うなど公共施設等の維持管理に努めてまいりました。

国においては、公共施設等総合管理計画については、不断の見直しを実施し順次充実させていくことが適当であるとの考えのもと、平成30年2月及び令和4年4月と令和5年10月に総合管理計画の策定にあたっての指針を改訂するなど、各地方公共団体に見直しするように要請しています。これを受けて、本市においても、令和6年度に策定した尾花沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画の考え方をフィードバックさせるなど、本計画を改定し、公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組むこととしました。

2. 計画の目的・位置づけ

(1) 計画の目的

本計画は、計画策定の背景を踏まえ、公共施設等の建設時期や耐震改修などの現状から課題を整理し、安全で快適な施設を長きにわたって確保するよう、地域の需要に対応した施設の有効活用と良質なストック形成のための総合的な公共施設等管理の基本方針を設定しています。

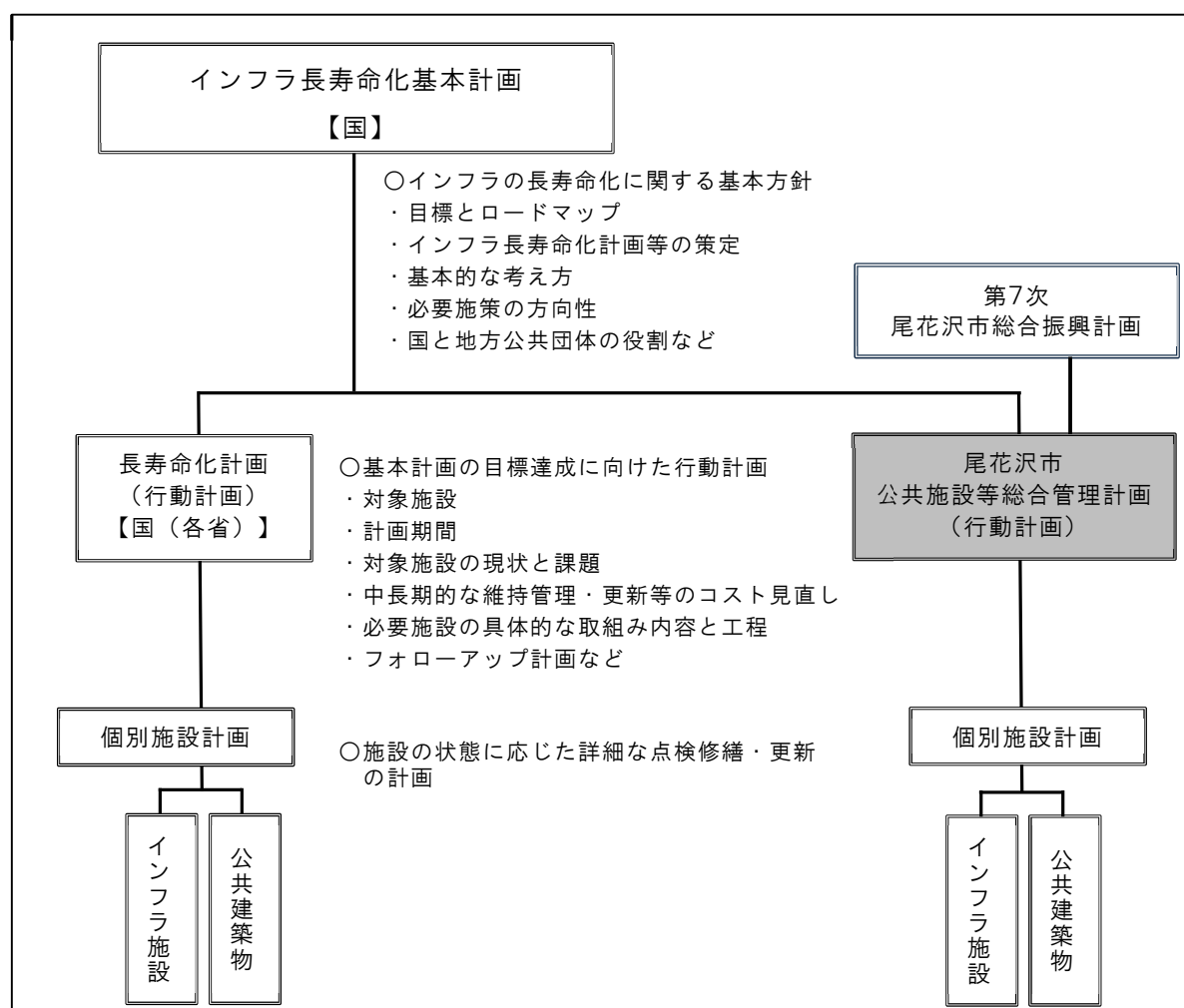
厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的な視点から、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的とします。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、公共施設等のストックを総合的に管理するための方針を示すものであり、各公共施設等の「個別施設計画」を策定するための指針として位置づけられます。また本計画は、本市の公共施設等の管理に関する基本的な方針を示すものであることから、「第7次尾花沢市総合振興計画」に即して策定し整合性を図ります。

今後、本計画に基づき、統廃合による具体的な再配置等を検討していくこととなります。

図 本計画の位置づけ



3. 計画期間と対象範囲

(1) 計画期間

本計画は、公共施設等の維持管理において、今後の40年間の中長期における財政の見通しの中で、2026(令和8)年度から2035(令和17)年度までを実施計画期間とした10年計画(10年ごとの更新計画)とします。ただし、計画期間内であっても上位計画の見直しや社会情勢の急激な変化等により、必要に応じて適宜見直すものとします。

(2) 計画の対象範囲

本計画は、長期的視点をもって公共施設等の更新・効率化・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置と有効的な活用を実現しようとするものであるため、公共施設等の全体を把握する必要があります。

したがって、本計画の対象施設は、公共建築物をはじめ、道路、橋梁、上下水道等のインフラ施設など、市が現在保有する全ての公共施設等とします。

表 対象施設

公共建築物	市民文化系施設	集会施設、交流施設
	社会教育系施設	学習センター、資料館
	スポーツ・レクリエーション系施設	運動公園施設、観光施設、道の駅
	産業系施設	食材供給、牧場
	学校教育系施設	小学校、中学校、学校給食センター ※統合小学校
	子育て支援施設	保育園
	保健・福祉施設	保健・福祉施設
	行政系施設	庁舎等、消防防災施設
	公営住宅	市営住宅
	公園	四阿(あずまや)、トイレ
	供給処理施設	堆肥センター
	その他	旧市民会館、旧小学校、旧中学校、旧保育施設等
	上水道施設	上水道建屋
	下水道水施設	下水道建屋
	医療施設	診療所、医師住宅
インフラ施設	道路	一般道路(一級、二級、その他)、歩道
	橋梁	PC橋、RC橋、鋼橋、その他
	河川	準用河川
	流雪溝施設等	流雪溝、消雪施設
	都市公園	都市公園
	簡易水道施設	導水管、送水管、配水管
	農業集落排水処理施設	下水管

※新設する尾花沢小学校は、2028年度開校に向け建設中のため、現在保有施設には含みませんが、将来更新費用等の算定では考慮することとしています。

4. 公共施設等を取り巻く状況

(1) 人口の現状と将来人口

- ・1950年の33,146人をピークにその後は減少を続け、2020年には14,971人とピーク時の半数以下まで人口が減少しています。
- ・国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、2050年の尾花沢市の人口は6,207人となっており、2020年の4割程度に人口が減少すると見込まれます。
- ・年少人口、生産年齢人口は減少を続けており、2020年以降の推計値においても同様となっています。一方で、老年人口は2005年まで増加を続け、その後は横這い傾向にありましたが、2025年以降は減少傾向に転じています。
- ・2020年までの実績値において、年少人口と生産年齢人口の割合は減少傾向、老年人口の割合は増加傾向にあり、推計値においても2050年まで同様の傾向と予測されています。

図 人口の推移と将来推計人口

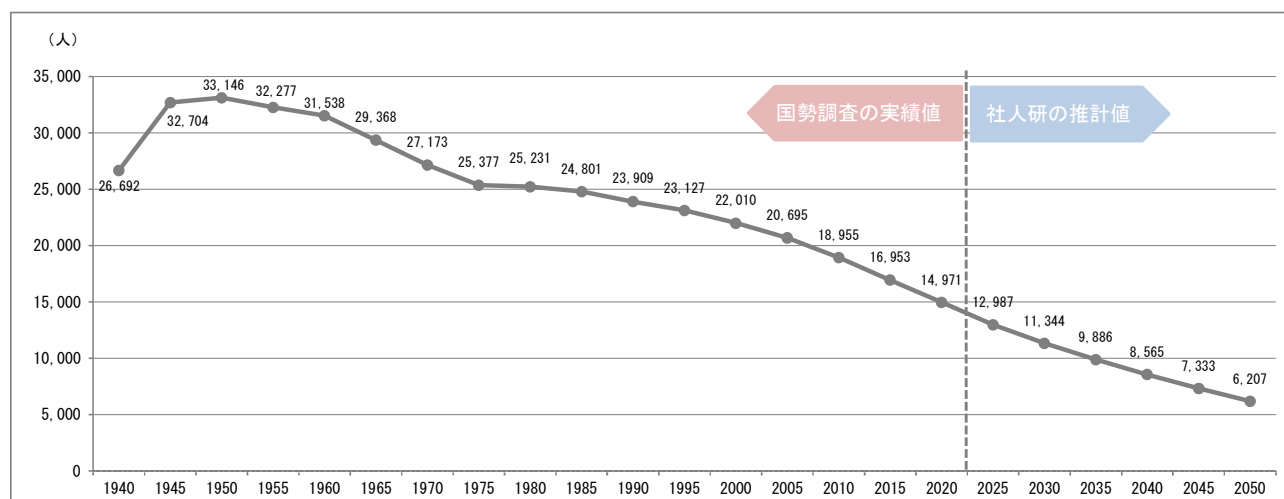
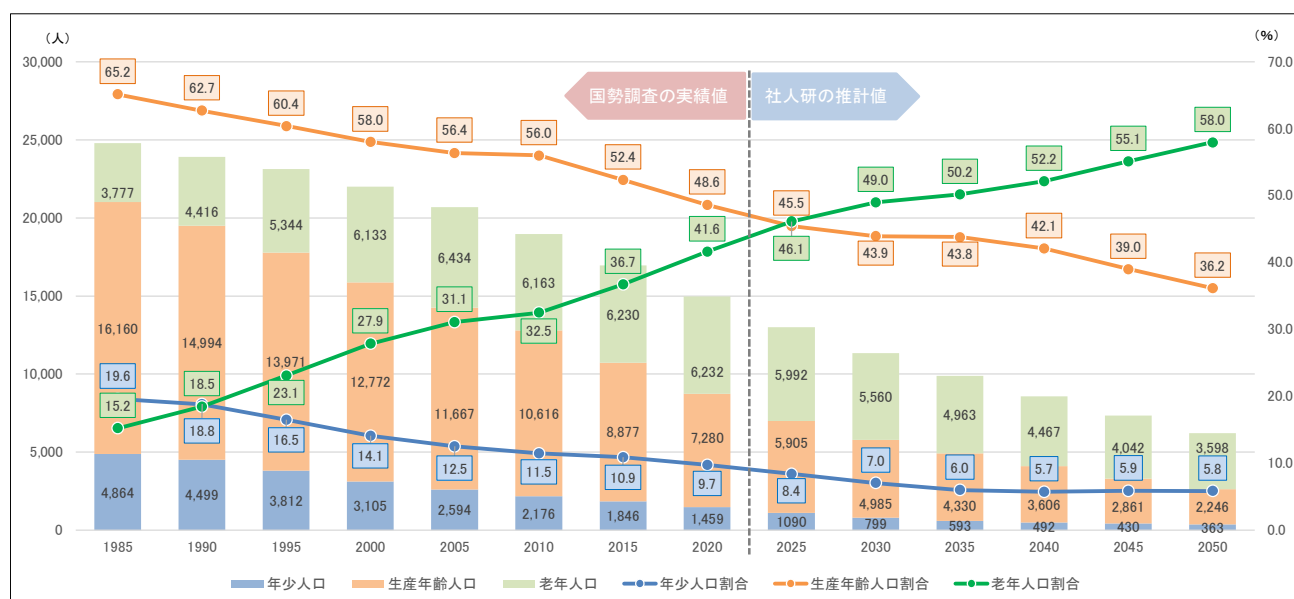


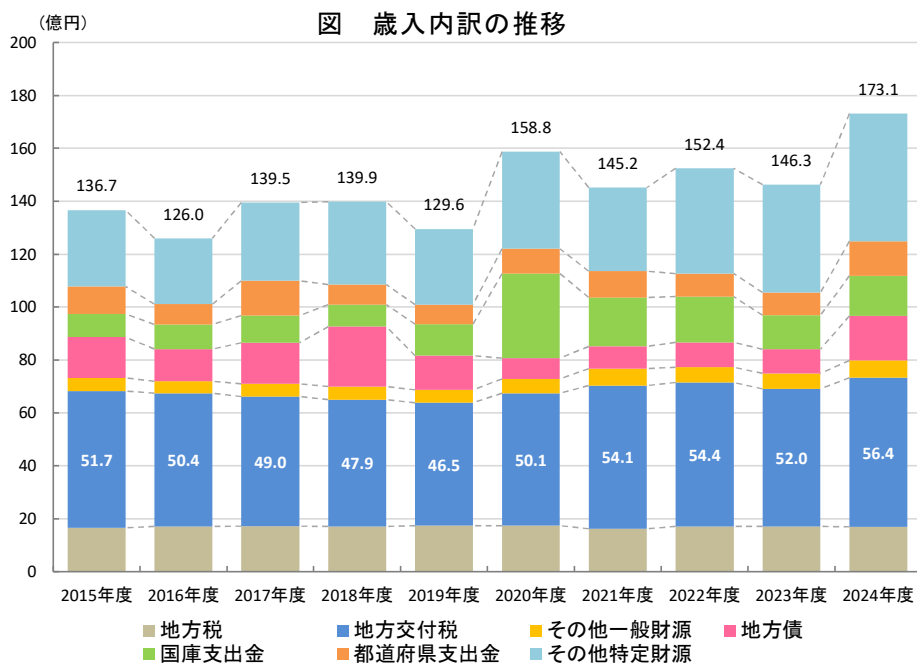
図 人口及び年齢3階層別人口の将来推計



第2節 財政状況

(1) 歳入

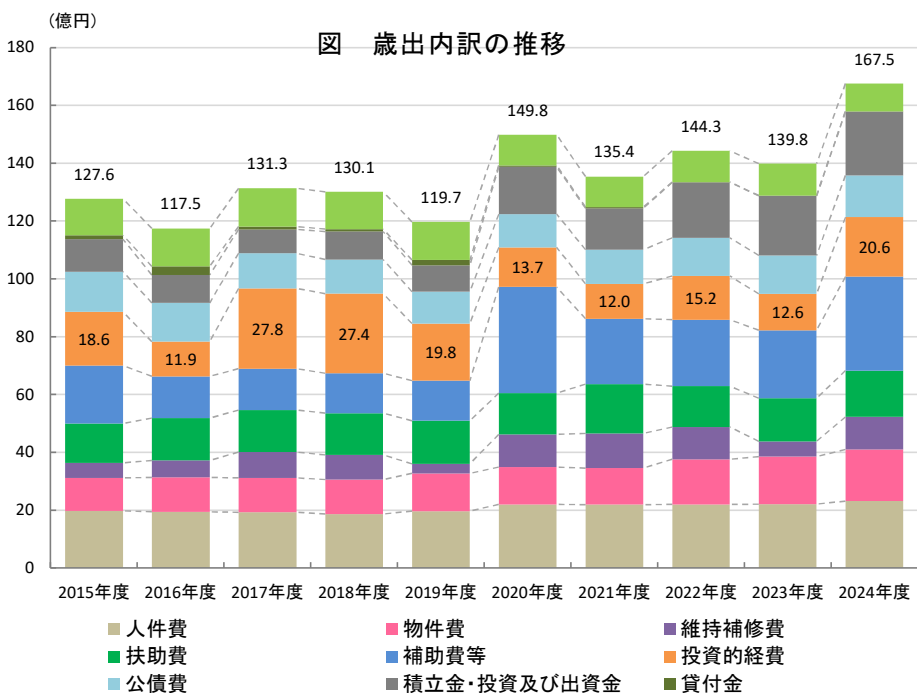
歳入は、2015年度～2024年度は126.0億円～173.1億円の範囲で推移しており、大きな変化は見られません。地方交付税が全体の約31.5%～40.0%を占めており地方交付税への依存度が高いことが分かります。



(2) 歳出

歳出は、歳入と同様に、2015年度～2024年度は117.5億円～167.5億円の範囲で推移しており、大きな変化は見られません。

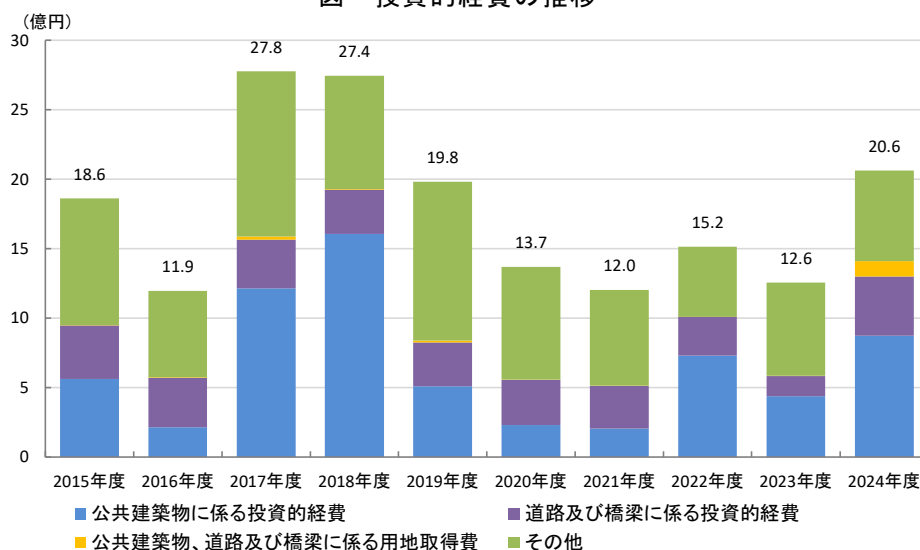
投資的経費には年度ごとの増減が見られ、2016年度の11.9億円、2017年度～2018年度の30億近い年度など様々ですが、10年間の平均では、約18.0億円となっています。



(3) 投資的経費

投資的経費は、2015年度～2024年度の平均は約18.0億円でしたが、直近の2024年度では20.6億円で平均額を上回りました。内訳は、用地取得に1.1億円、道路及び橋梁の修繕等に4.3億円、公共建築物の修繕等に8.7億円、その他に6.5億円となっています。

図 投資的経費の推移

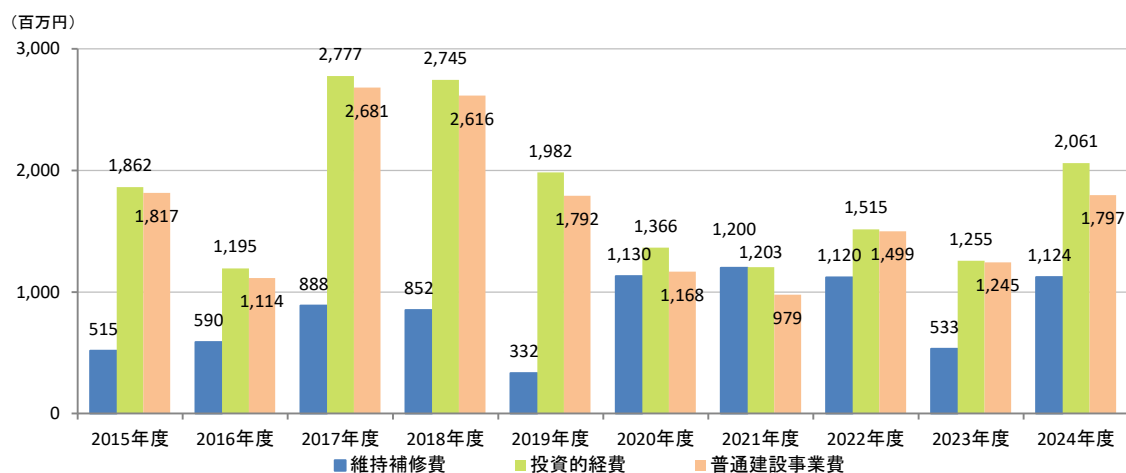


(4) 維持修繕費・投資的経費・普通建設事業費

公共施設等の整備や維持管理運営に関する経費として、投資的経費や維持補修費があります。また、投資的経費には普通建設事業費と災害復旧事業費があり、通常整備に係る普通建設事業費が大半を占めています。

10年間の平均では、維持補修費：8.3億円、投資的経費：18.0億円、普通建設事業費：16.7億円となっていますが、2017年度～2018年度の経費増大は、市庁舎の建設事業等によるものです。

図 維持修繕費・投資的経費・普通建設事業費の推移



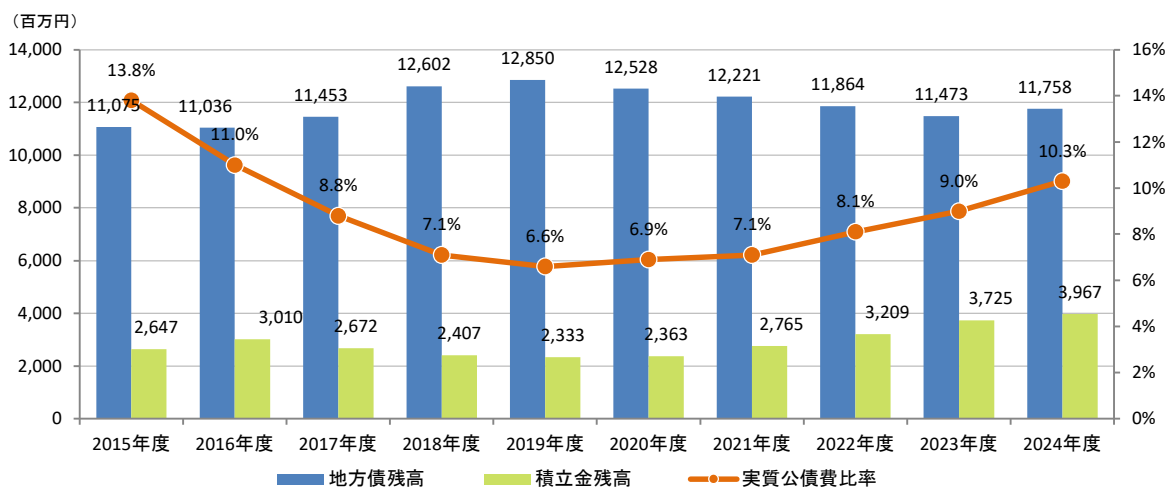
(5) 地方債残高・実質公債費比率・積立金残高

地方債残高は、2015年度が約110.8億円でしたが、2024年度は約117.6億円となり、割合では約6%増加しています。

財政の健全化判断比率の指標である実質公債費比率は、2019年度まで改善されてきており良好な状態にありますが、2020年度以降、比率は上昇傾向となっています。

財政調整基金や他の特定目的基金を合算した積立金残高は、2024年度で約39.7億円となっています。財政調整基金は、歳入が不足する年に取り崩すことで財源を調整するなど計画的な財政運営を行うための貯金であり、不測の事態に対応できるよう一定水準の維持が必要です。

図 地方債残高・実質公債費比率・積立金残高の推移



第2章

公共施設等の実態

第1節 公共建築物概要

1. 年度別整備状況
2. 経過年数
3. 分類別保有状況
4. 構造・耐震性
5. 過去に行った主な対策実績

第2節 インフラ施設概要

1. 道路の現状
2. 橋梁の現状
3. 上水道の現状
4. 下水道の現状
5. 公園の現状
6. その他施設の現状

第3節 公共施設等の更新費の将来見通しと課題

1. 公共施設等に関する将来の修繕更新費の推計方法
2. 公共建築物の将来更新費の見通しと課題
3. インフラ施設の将来更新費の見通しと課題
4. 全ての公共施設等の将来更新費の見通しと課題
5. 公共施設等の管理上の課題

第1節 公共建築物概要

1. 年度別整備状況

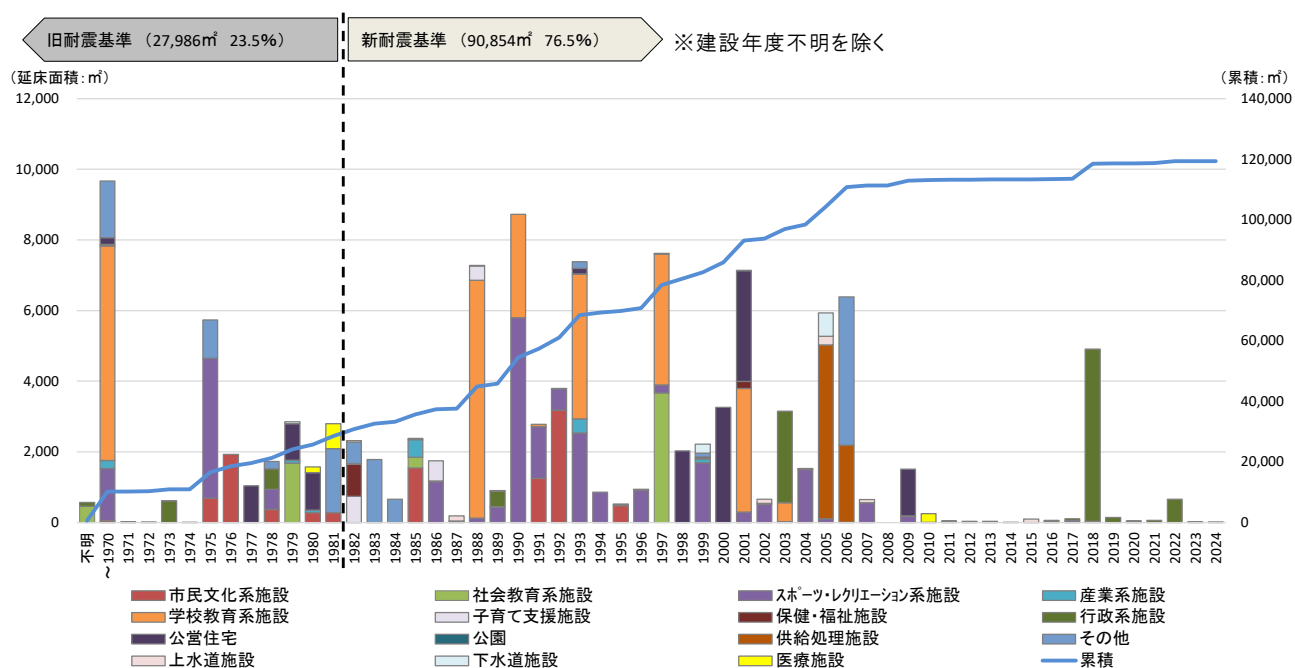
- 建設時期は、1990年代に集中しています。
- 1970年度以前の古い公共建築物が多く残っています。
- 現在、本市が保有している公共建築物は、94施設、256棟、119,409.81㎡です。

公共建築物は、1990年代、特に1990・1993・1997年度に集中して建設されており、その中でも1990年度の整備量が最大となっています。

また、新耐震基準の前後の整備状況をみると、約1/4に当たる27,986㎡が新耐震設計基準施行前の建設となっています。

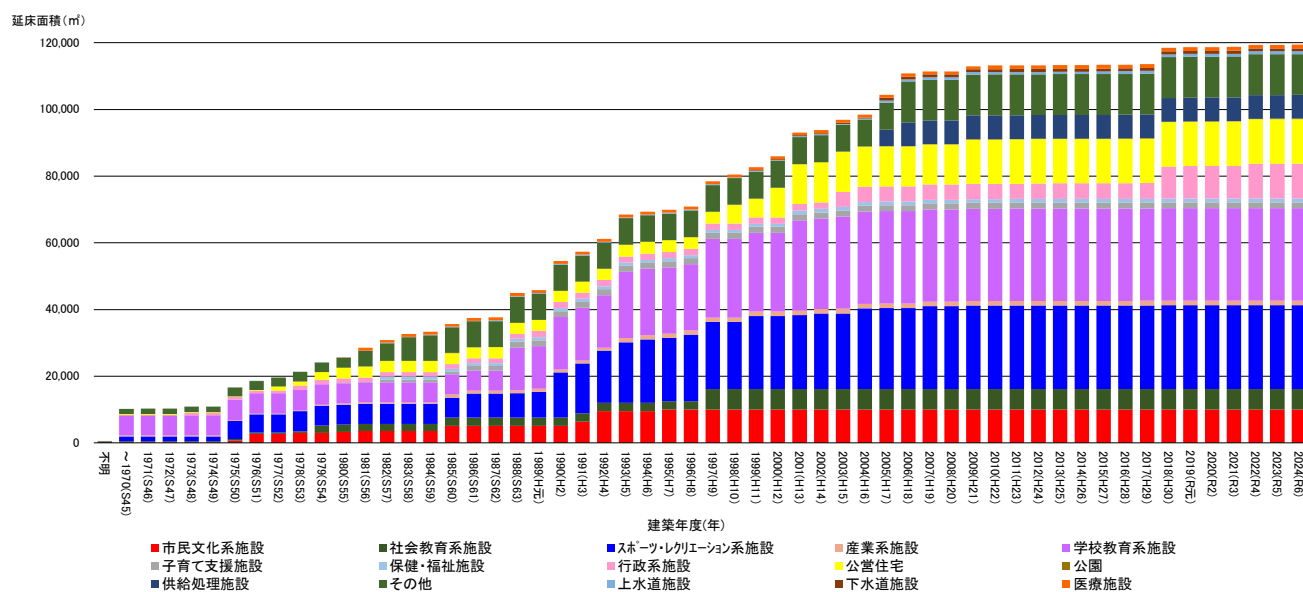
2010年度以降は、大きな施設の建設は行っていませんでしたが、市庁舎の老朽化に伴い、2018年度に新庁舎が建設されています。

図 年度別整備（延床面積）状況



現在保有している公共建築物の、年度別の保有量（延床面積）の推移をみると、1975年度から2006年度の約30年間で、全体の83.6%の整備を行っています。

図 建築年度別の保有量（延床面積）の推移



2. 経過年数

(1) 経過年数別延床面積

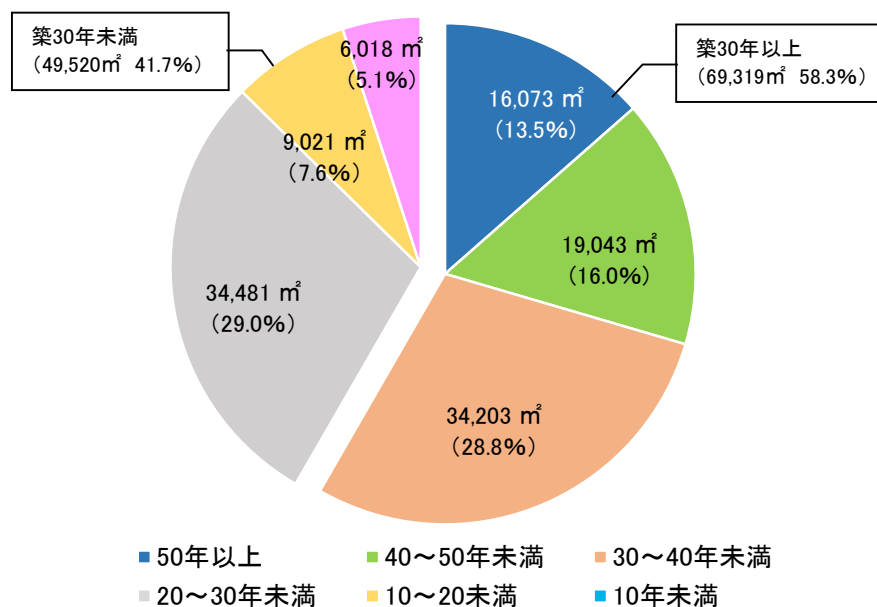
● 築30年以上経過した公共建築物は、全体の58.3%となっています。

● 築50年以上経過し老朽化が進んでいる公共建築物は、全体の13.5%となっています。

経過年数別の延床面積は、築20年以上30年未満の施設が最も多く（34,481㎡、29.0%）、次いで築30年以上40年未満（34,203㎡、28.8%）、築40年以上50年未満（19,043㎡、16.0%）となっています。

築30年以上を経過した公共建築物の延床面積の合計（69,319㎡）が、全体（建設年度不明を除く118,840㎡）の半数以上の58.3%を占めています。さらには、50年以上経過し老朽化が進んだ公共建築物の延床面積は、16,073㎡を上回っています。

図 経過年数別延床面積



※ 合計値及び％は各内訳の小数点端数処理により誤差を含む。

(2) 大分類別建築年代別延床面積

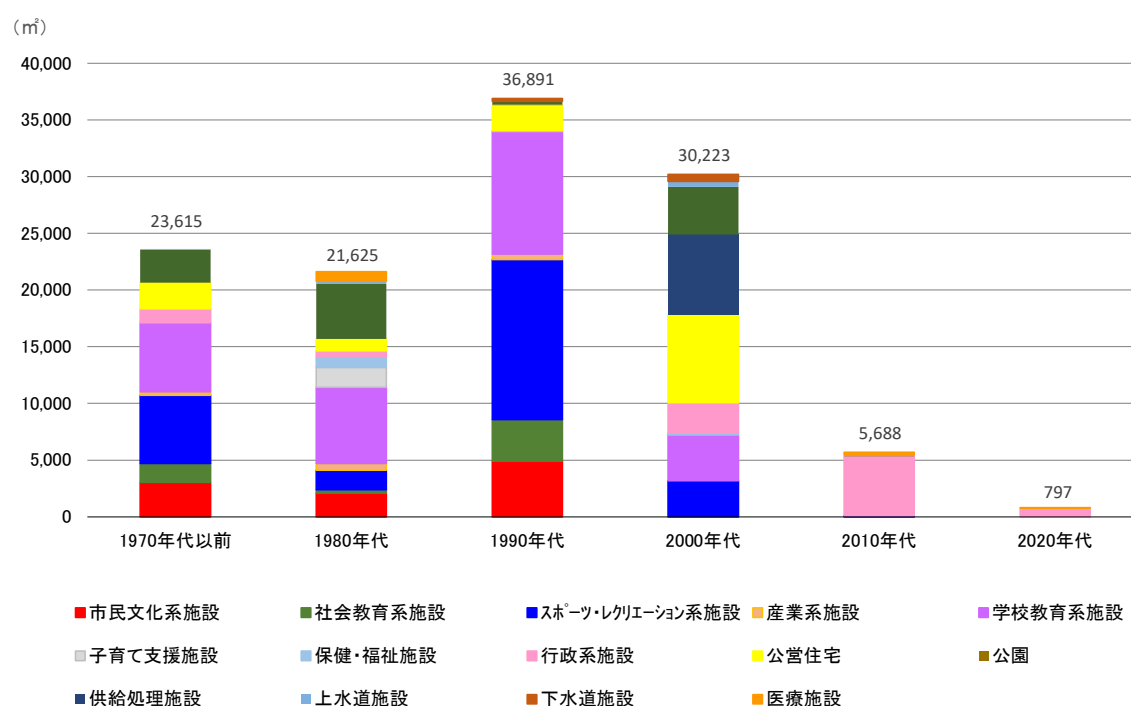
●1990年代が建設のピークで、全体の約3割の整備が集中しました。

●1990年代には、スポーツレクリエーション系施設や学校教育系施設の整備が進みました。

建築年代別延床面積は、1990年代が最も多く（36,891㎡）、次いで2000年代（30,223㎡）、1970年代以前（23,615㎡）となっています。

学校教育系施設は、2000年代まで継続的に整備されてきており、古い施設では尾花沢小学校が築56年を経過しています。

図 大分類別建築年代別延床面積



3. 分類別保有状況

● 公共建築物の延べ床面積の合計は、約11.9万㎡（119,410㎡）です。

● 公共建築物の大分類別の延床面積は、学校教育施設が最も多く23.2%となります。

大分類別の延床面積は、学校教育系施設が最も多く（37,711㎡、23.2%）、次いで、スポーツ・レクリエーション系施設（25,115㎡、21.0%）、公営住宅（13,296㎡、11.1%）となっています。上位3つの分類の延床面積の合計（66,122㎡）が、全体（119,410㎡）の55.4%を占めています。

図 大分類別延床面積

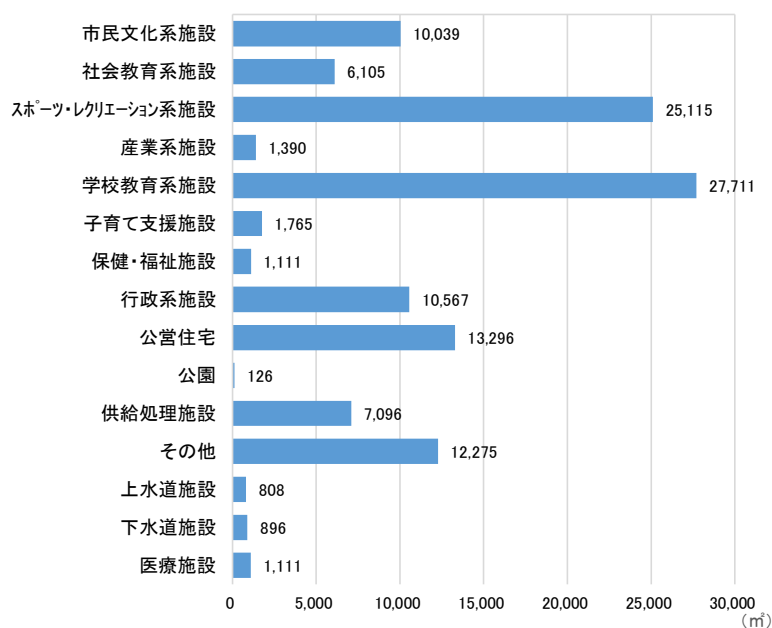
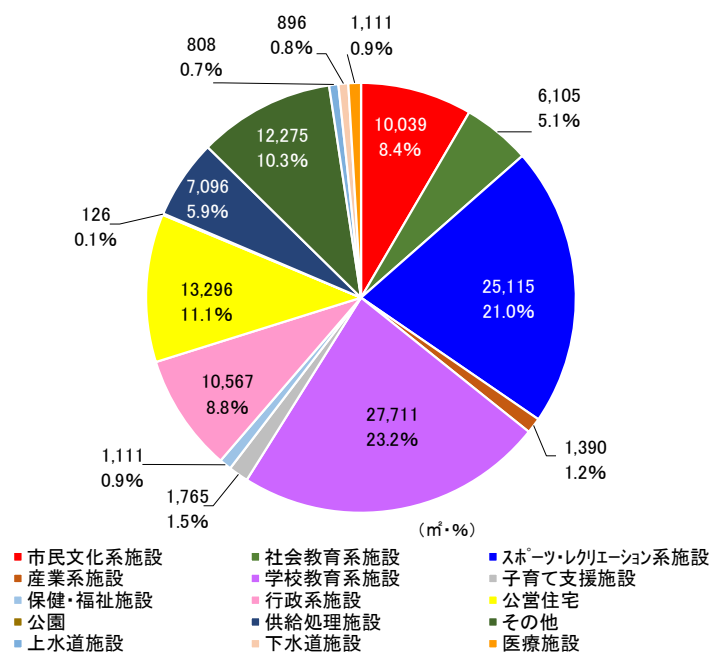


図 大分類別延床面積（割合）



※ 合計値及び%は各内訳の小数点端数処理により誤差を含む。

4. 構造・耐震性

本市が所有する公共建築物における施設の構造・耐震性については、以下のとおりになっています。継続して利活用を図る場合には耐震性の確保が必要となります。

表 建物概要

分類	施設名称	延床面積 (㎡)	構造	建設 年度	経過 年数	耐震性
市民文化系 施設	常盤地区公民館	371.00	RC	1978	47	○
	玉野地区公民館	3,871.00	RC	1992	33	○
	鶴子交流施設	2,665.00	RC	1976	49	○
	宮沢地区公民館	274.00	W	1980	45	○
	福原地区公民館	274.00	W	1981	44	○
	基幹集落センター	887.00	RC	1985	40	○
	尾花沢市共同福祉施設	560.00	RC	1992	33	○
	尾花沢市中心商店街活性化センター	472.00	S	1995	30	○
	地域交流センター	325.00	W	1985	40	○
	旧常盤小学校 袖原冬季分校	340.00	RC	1985	40	○
社会教育系 施設	尾花沢市学習情報センター 悠美館	3,665.70	RC	1997	28	○
	ほたるの里郷土資料館	1,679.00	RC	1979	46	不明
	芭蕉、清風歴史資料館	760.00	W	不明	—	×
スポーツ・ レクリエー ション系 施設	名木沢生涯スポーツ交流センター	566.00	S	1978	47	○
	尾花沢市総合運動公園（建築物）	4,732.00	SRC	1975	50	○
	尾花沢市文化体育施設	7,199.32	RC	1990	35	○
	大沢登山小屋	85.00	W	1952	73	×
	徳良湖自然研修センター	1,255.00	RC	1986	39	○
	徳良湖公衆トイレ	113.53	W	2017	8	○
	グランドゴルフ四阿	不明	W	2021	4	○
	徳良湖温泉	1,592.00	W	2004	21	○
	ガラス工房	217.00	S	1993	32	○
	花笠高原スキー場	854.00	RC	1994	31	○
	農林漁業体験実習館（ログハウス）	1,150.00	W	1996	29	○
	勤労者総合スポーツ施設	1,698.00	RC	1999	26	○
	観光農園等管理棟	126.00	W	1988	37	○
	緑地等利用施設管理所	392.00	W	1989	36	○
	農林漁業体験実習館（花笠高原荘）	2,269.00	RC	1991	34	○
	交流施設	1,993.00	S	1993	32	○
	御所山荘	298.00	RC	2001	24	○
	翁山避難小屋	19.00	W	2005	20	○
	道の駅尾花沢	556.00	RC	2007	18	○
産業系施設	地域食材供給施設	400.00	W	1993	32	○
	宝栄牧場	474.00	W	1999	26	○
	農産物加工生産施設	515.80	S	1985	40	○
学校教育系 施設	福原小学校	3,715.00	RC	1997	28	○
	尾花沢小学校	6,114.00	RC	1969	56	○
	宮沢小学校	4,108.00	RC	1993	32	○
	玉野小学校	3,511.00	RC	2001	24	○
	常盤小学校	2,992.00	RC	1990	35	○
	常盤小学校_袖原冬季分校	340.00	RC	1985	40	○

第2章 公共施設等の実態

分類	施設名称	延床面積 (㎡)	構造	建設 年度	経過 年数	耐震性
学校教育系 施設	尾花沢中学校	6,734.00	RC	1988	37	○
	尾花沢市学校給食共同調理場	537.00	S	2003	22	○
子育て支援 施設	さくら保育園	599.00	W	1986	39	○
	玉野保育園	741.00	W	1982	43	○
	ときわ保育園	425.00	W	1988	37	○
保健・福祉 施設	老人福祉センター東光館	913.00	RC	1982	43	○
	尾花沢市花笠ふれあいセンター	198.00	RC	2001	24	○
行政系施設	尾花沢市役所	5,340.19	S	2018	7	○
	消防庁舎	2,542.00	RC	2003	22	○
	消防団ポンプ庫（全56棟）	844.68	W	—	—	○
	除雪基地	612.00	S	1973	52	○
	除雪ステーション	645.00	S	2022	3	○
	旧保健センター（行政書庫）	583.00	RC	1978	47	×
公営住宅	中ノ段住宅	1,084.00	RC	1977	48	×
	長根下住宅	2,267.00	RC	1979	46	○
	芦沢住宅	62.00	W	1962	64	×
	荒楯第2住宅	5,293.00	RC	1998	27	○
	下新田団地	3,132.00	RC	2001	24	○
	福原よつば住宅	1,332.00	W	2009	16	○
	北町住宅	126.00	W	1966	60	×
公園	山刀伐峠頂上広場	7.00	W	1988	37	○
	銀山展望台	20.00	CB	1971	54	×
	銀山温泉街公衆トイレ	27.00	W	1995	30	○
	銀山白銀公園	20.00	LS	2001	24	○
	第一児童公園（トイレ）	12.00	RC	1996	29	○
	ひかり児童公園（トイレ）	12.00	RC	1997	28	○
	大道寺児童公園（トイレ）	28.00	RC	2016	9	○
供給処理施設	尾花沢堆肥センター	7,096.00	W	2005	20	○
その他	旧市民会館（旧会館）	1,001.00	RC	1963	62	×
	旧大石田駅尾花沢口待合所	294.00	S	1999	26	○
	旧荻袋小学校	2,433.69	RC	1983	42	○
	旧六沢保育園	452.19	W	1981	44	○
	旧青年センター（旧尾花沢地区公民館）	607.00	SRC	1968	57	×
	旧玉野地区公民館	204.00	W	1978	47	○
	旧福原中学校	4,200.00	RC	2006	19	○
	旧おもだか保育園	1,087.00	RC	1975	50	○
	旧上柳健康増進施設	1,996.00	RC	1981	44	○
上水道施設	鶴子浄水場	96.00	RC	2015	10	○
	第4水源水道施設 発電機・操作室	17.00	RC	1972	53	○
	中区水道施設 減菌室	不明	RC	1972	53	○
	寺内水道施設	3.31	RC	1973	52	○
	市野々浄水場	不明	RC	1976	49	○
	中刈水道施設	不明	RC	1976	49	○
	中島水道施設	不明	RC	1976	49	○
	畑沢浄水場	39.00	RC	1982	43	○
	萱刈畑浄水場	250.00	RC	2005	20	○
	銀山浄水場	92.00	RC	2007	18	○
	細野延沢浄水場	144.00	S	1987	38	○

分類	施設名称	延床面積 (㎡)	構造	建設 年度	経過 年数	耐震性
上水道施設	丹生水道施設	121.00	S	2005	20	○
	原田送水場	45.78	S	1979	46	○
下水道施設	牛房野下水処理施設	248.00	RC	1999	26	○
	毒沢下水処理施設	112.00	RC	2002	23	○
	宮沢西部下水処理施設	536.00	RC	2005	20	○
医療施設	中央診療所	1,110.62	RC	1981	44	○
	94施設 合計	119,409.81				

※施設名称：複数建物施設の場合は代表施設名称を表記

※延床面積：複数建物施設の場合は施設全体の延床面積合計を表記

(合計が四捨五入で表記のため、全施設合計と一致しない場合があります。以下同様)

※構造： 代表建物構造を表記 W:木造、SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造、RC:鉄筋コンクリート造、
S:鉄骨造、LS:軽量鉄骨造、PC:プレキャストコンクリート造

※建設年度：複数建物施設の場合は主要施設の建設年度及び構造を表記

5. 過去に行った主な対策実績

前計画策定期間の2016年度から2025年度までの主な対策実績は、以下のとおりです。

施設の減築・除却別状況は10年間で、減築が0施設、除却が31施設であり、合計では31施設（13,236.59㎡）が除却されました。

表 施設の減築・除却別実績

年 度	施 設	類 型	減築・除却別	面積:㎡
2019	尾花沢市役所 旧庁舎	行政系施設	除却	3,453.00
	消防団ポンプ車庫(毒沢)	行政系施設	除却	9.93
	消防団ポンプ車庫(田沢)	行政系施設	除却	9.63
	消防団ポンプ車庫(芦沢駅前)	行政系施設	除却	9.93
	消防団ポンプ車庫(北郷)	行政系施設	除却	17.84
	消防団ポンプ車庫(六沢)	行政系施設	除却	29.15
2020	消防団ポンプ車庫(中島)	行政系施設	除却	49.28
	消防団ポンプ車庫(行沢)	行政系施設	除却	17.02
	消防団ポンプ車庫(西原)	行政系施設	除却	30.06
	名木沢小学校校舎	学校教育系	除却	1,757.09
	銀嶺荘	スポ・レク系施設	除却	46.24
2021	消防団ポンプ庫(正厳)	行政系施設	除却	47.04
	消防団ポンプ庫(横町)	行政系施設	除却	10.26
	ガラス工房車庫	スポ・レク系施設	除却	20.44
2022	ポンプ庫(野黒沢)	行政系施設	除却	25.95
	ポンプ庫(新町)	行政系施設	除却	10.26
	ポンプ庫(臈気)	行政系施設	除却	9.62
	ポンプ庫(鶴子)	行政系施設	除却	10.36
	旧高橋小学校校舎	学校教育系	除却	1,843.00
	旧高橋小学校屋内運動場	学校教育系	除却	540.00
	旧高橋小学校渡り廊下	学校教育系	除却	12.00
	北町住宅	公営住宅	除却	31.46
2023	ポンプ庫(五十沢)	行政系施設	除却	11.78
	旧福原中部小学校校舎	学校教育系	除却	1,771.00
	居宅(北町)	公営住宅	除却	152.68
	車庫(北町)	公営住宅	除却	13.25
2024	ポンプ庫(高橋)	行政系施設	除却	31.20
	ポンプ庫(岩谷沢)	行政系施設	除却	5.12
	旧常盤小学校校舎	学校教育系	除却	2,022.00
	旧常盤小学校屋内運動場	学校教育系	除却	670.00
	旧常盤小学校プール	学校教育系	除却	570.00
減築：0施設・除却：31施設				合計：31施設
合計面積				13,236.59

施設の新設・建替・統合別状況は10年間で、新設が7施設、建替が1施設、統合が19施設であり、合計では27施設（5,951.77㎡）が建設されました。

よって、管理施設全体では、10年間で5施設削減と約7,500㎡の面積削減を行っています。

表 施設の新設・建替・統合別実績

年 度	施 設	類 型	新設・建替・統合別	面積:㎡
2017	徳良湖南側公衆トイレ 公衆トイレ	スポ・レク系施設	新設	54.00
	消防団ポンプ庫 1-9-1 田沢	行政系施設	統合	15.51
	消防団ポンプ庫 2-4-2 芦沢駅前	行政系施設	統合	17.33
	消防団ポンプ庫 4-2-1 北郷・坂本	行政系施設	統合	17.33
2018	徳良湖西側公衆トイレ 公衆トイレ	スポ・レク系施設	新設	34.53
	尾花沢市役所 庁舎	行政系施設	建替	4,445.91
	尾花沢市役所 エネルギー棟	行政系施設	新設	386.94
	消防団ポンプ庫 2-8 寺内	行政系施設	統合	17.33
	消防団ポンプ庫 5-5 六沢	行政系施設	統合	28.00
2019	尾花沢市役所 物置	行政系施設	新設	75.34
	消防団ポンプ庫 1-7 北町	行政系施設	統合	16.74
	消防団ポンプ庫 1-9-2 牛房野	行政系施設	統合	11.00
	消防団ポンプ庫 3-4-2 市野々	行政系施設	統合	17.33
	消防団ポンプ庫 4-3-2 栗生(宿)	行政系施設	統合	17.33
2020	消防団ポンプ庫 2-7-2 西原	行政系施設	統合	17.33
	消防団ポンプ庫 3-3-2 中島・行沢	行政系施設	統合	16.56
	中央診療所 PCR検査用物置	医療施設	新設	4.62
2021	徳良湖グランドゴルフ場東屋	スポ・レク系施設	新設	不明
	消防団ポンプ庫 1-4 横町	行政系施設	統合	10.76
	消防団ポンプ庫 2-3 野黒沢	行政系施設	統合	29.81
	消防団ポンプ庫 5-2 古殿	行政系施設	統合	17.33
2022	消防団ポンプ庫 1-5 新町	行政系施設	統合	9.94
	消防団ポンプ庫 1-6 臈気	行政系施設	統合	9.94
	除雪ステーション	行政系施設	新設	645.00
2023	消防団ポンプ庫 1-8-2 五十沢	行政系施設	統合	9.93
	消防団ポンプ庫 2-6 毒沢	行政系施設	統合	9.93
2024	消防団ポンプ庫 3-4-1 高橋	行政系施設	統合	16.00
新設：7施設・建替：1施設・統合：19施設				合計：27施設
合計面積				5,951.77

第2節 インフラ施設概要

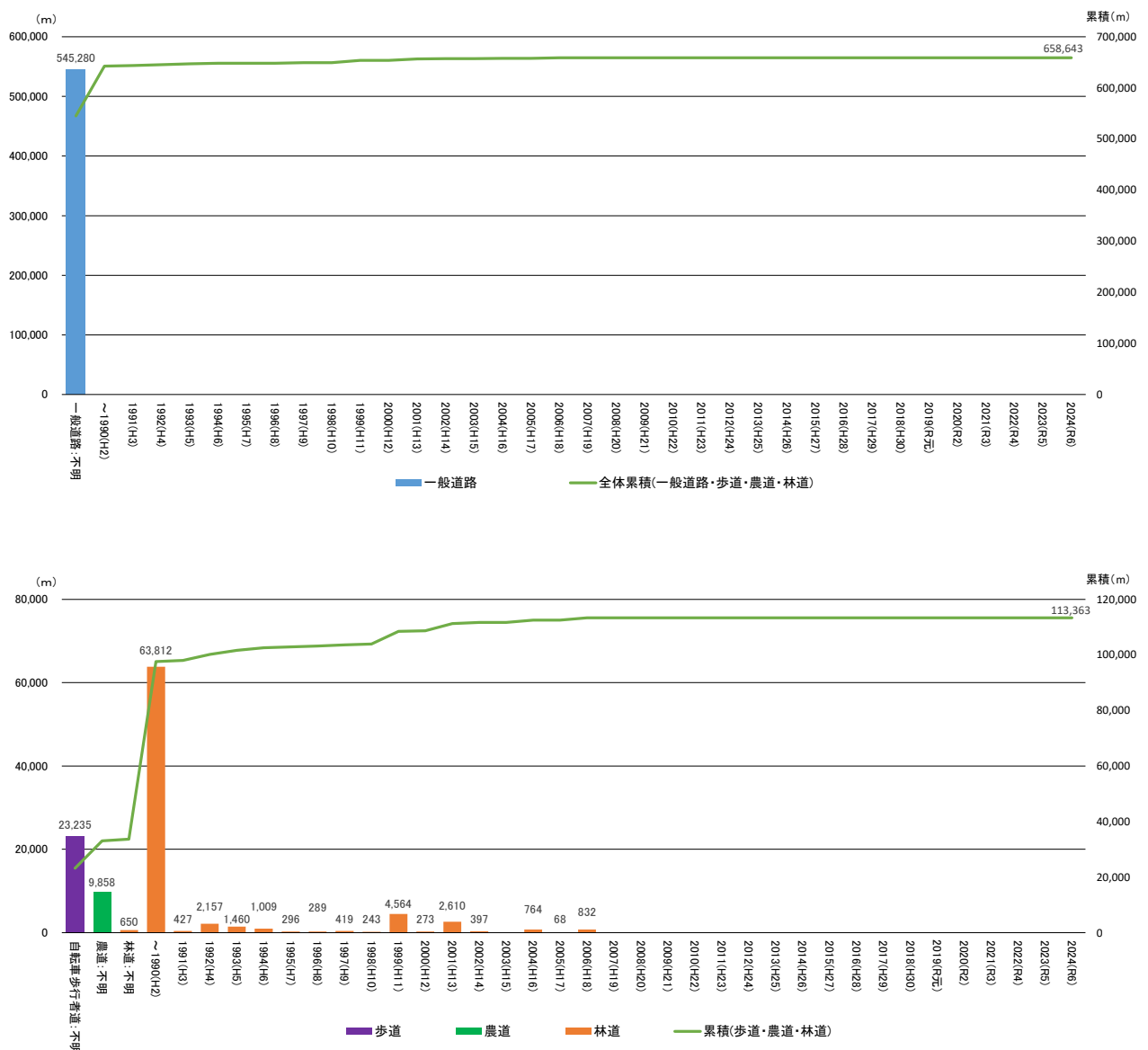
1. 道路の現状

道路延長は、658,643mとなっています。

内訳は1級市道の延長が41,044m、2級市道の延長が55,517m、その他市道の延長が448,719mとなります。また、歩道は23,235mとなっています。

また、農道が9,858m、林道が80,270mとなっています。

図 整備年度別道路延長

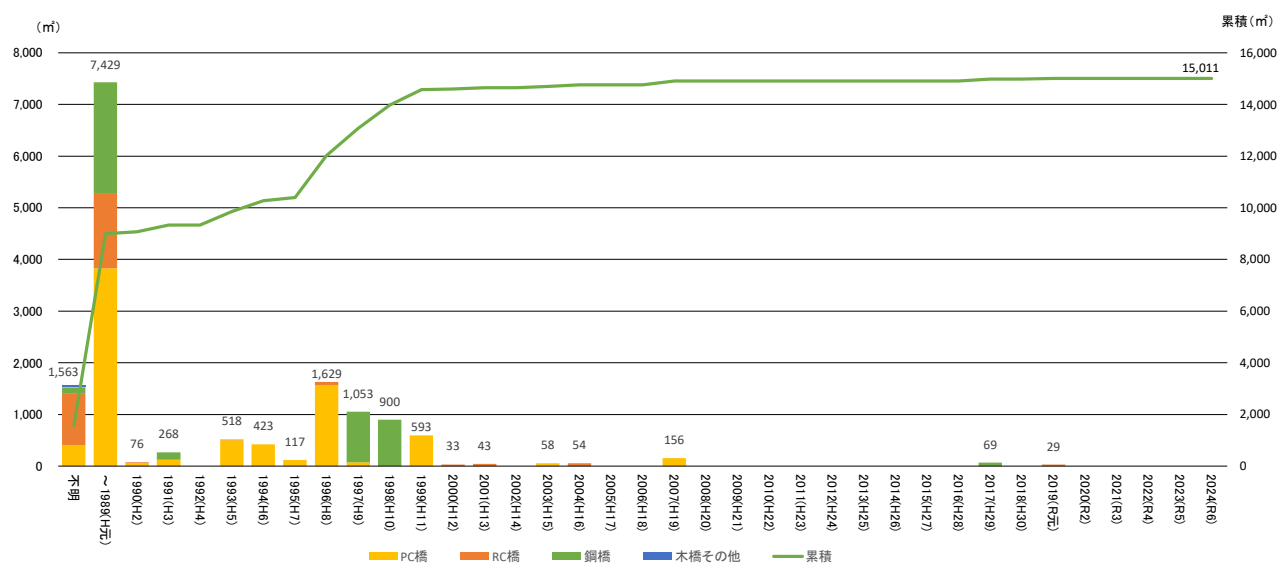


2. 橋梁の現状

橋梁は、本数が140本、実延長が2,481m、橋梁面積が15,011㎡あります。このうち、PC橋は7,888㎡、RC橋は2,736㎡、鋼橋は4,348㎡、木橋その他は39㎡です。

50年以上経過している橋梁面積は、5,385㎡（35.9%）あります。※整備年度不明含む。

図 整備年度別橋梁面積



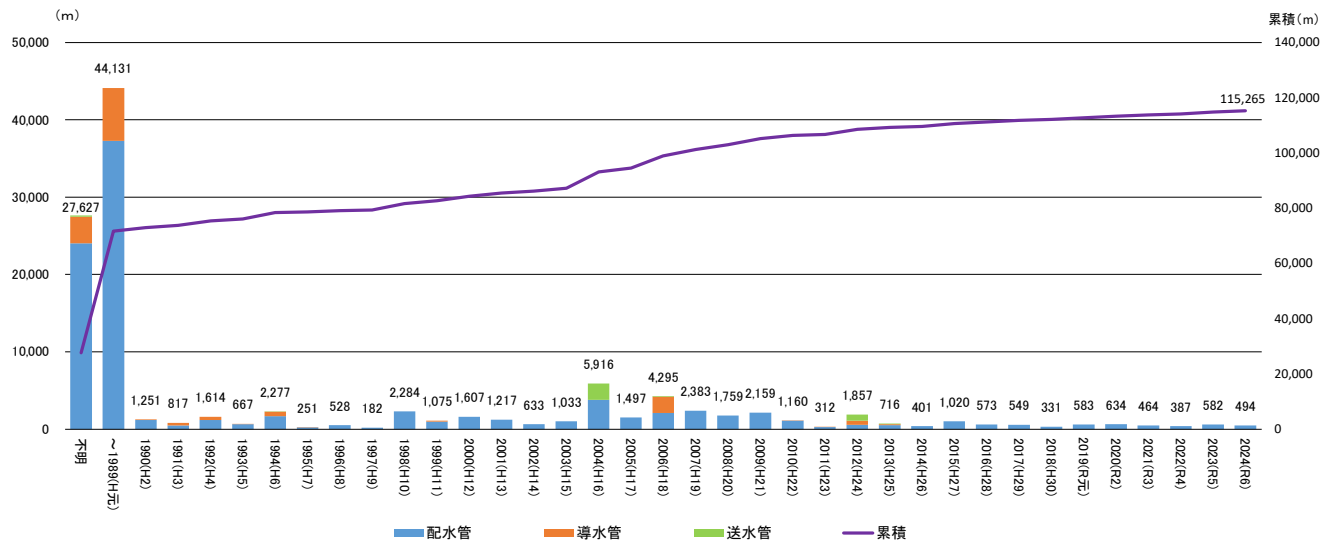
3. 上水道の現状

上水道管路の総延長は、115,265mであり、導水管が14,702m、送水管が3,227m、配水管が97,336mとなります。

本市の上水道は、昭和50年代から整備延長が増加しているため、上水道管路の耐用年数を法定耐用年数の40年と仮定すると、既に更新時期となっています。

※計画対象上水道施設：尾花沢市簡易水道（尾花沢市大石田町環境衛生事業組合（上水道施設）を除く）

図 上水道管路の単年度整備量



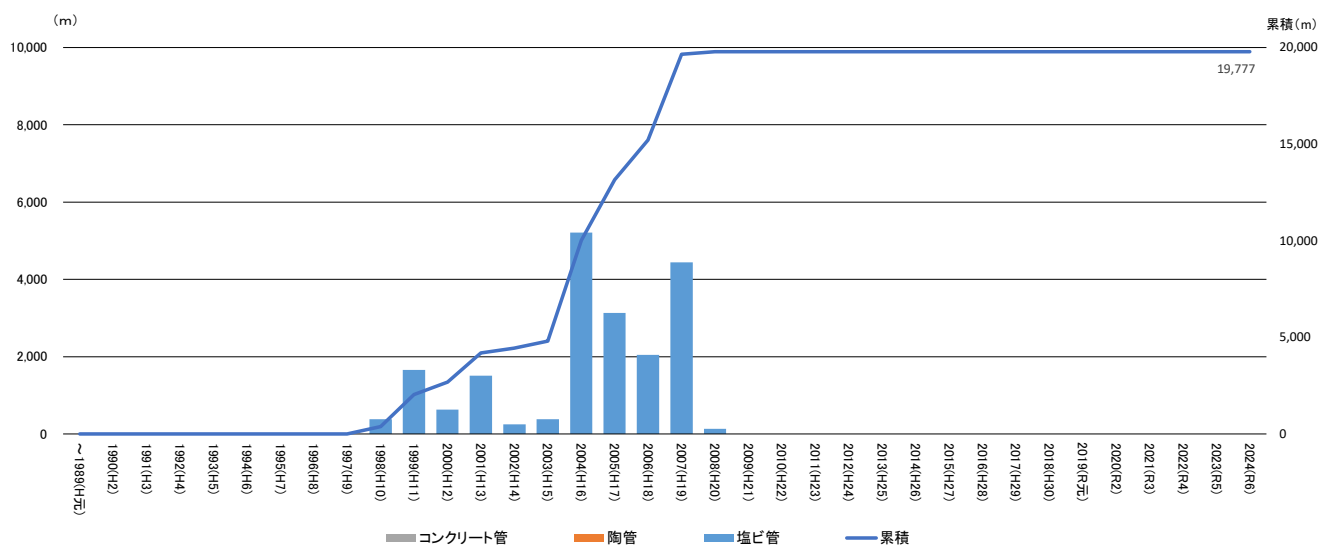
4. 下水道の現状

下水道管路の総延長は、19,777mであり、全て塩ビ管となっています。

1998年度から整備が進められ、2004～2007年度が建設ピークとなります。

下水道管路の耐用年数を法定耐用年数の50年と仮定すると、更新ピークは2054年度になります。

図 下水道管路の単年度整備量



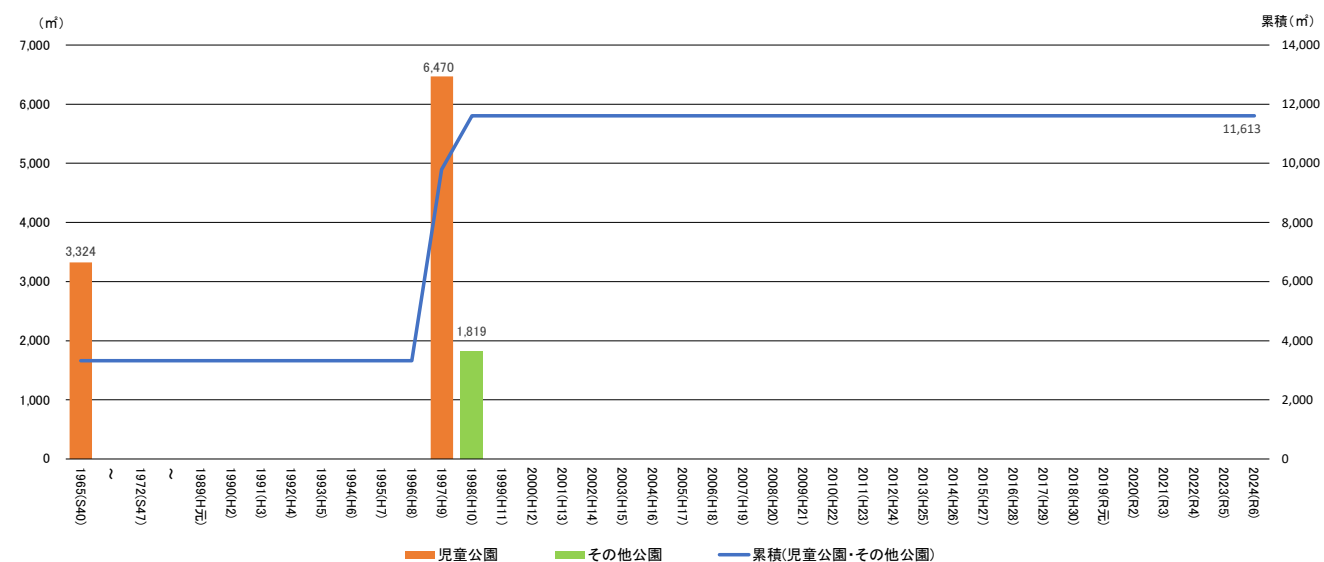
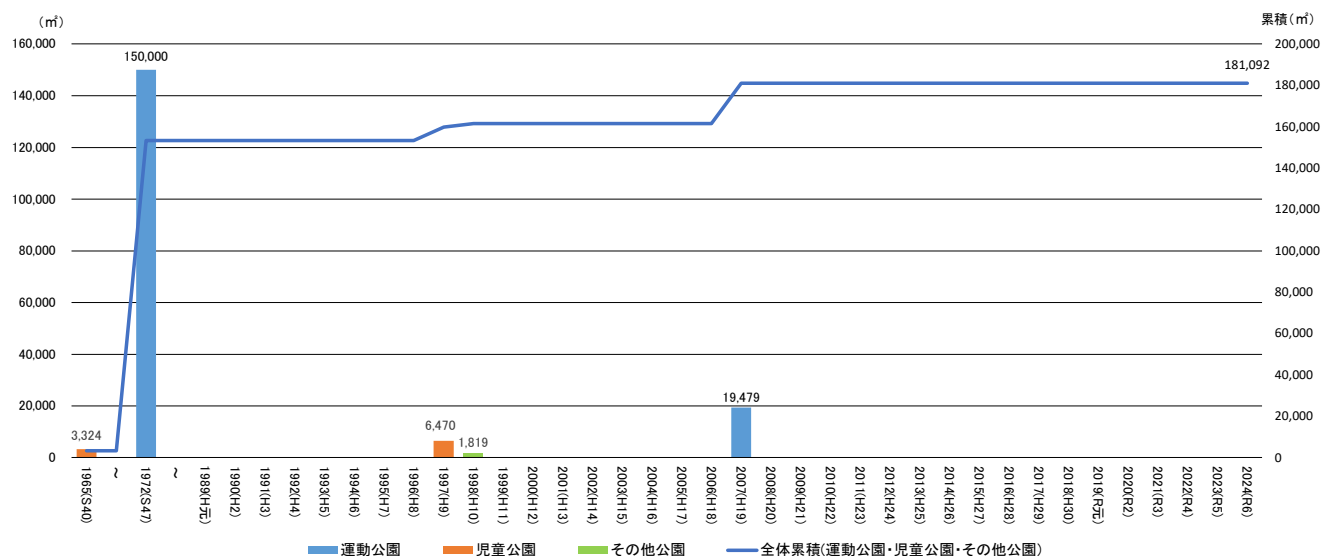
5. 公園の現状

市が管理している都市公園の施設数は5箇所あり、延面積は181,092㎡です。

最も規模の大きな公園は「尾花沢市運動公園」であり、2007年度に拡張が行われ総面積は169,479㎡です。

また、これらの公園は、都市公園条例に基づき整備された都市公園となっています。

図 公園の単年度整備量



6. その他施設の現状

市が管理している河川(準用河川)は、13河川であり、延長は22,120mです。また、流雪溝施設等は、流雪溝延長が58,743mで、消雪施設延長が4,841mです。

表 その他インフラ施設の現状と推移

資産名		項目	H28 (2016)	R3 (2021)	増減量	増減率
河川 (準用河川)	13 河川	延長 (m)	22, 120	22, 120	0	0. 0
流雪溝施設等	流雪溝	延長 (m)	54, 020	58, 743	15, 695	36. 5
	消雪施設	延長 (m)	4, 841	4, 841	0	0. 0

第3節 公共施設等の更新費の将来見通しと課題

1. 公共施設等に関する将来の修繕更新費の推計方法

公共施設等の将来の更新費は、施設類型ごとに耐用年数を設定し建設年度を踏まえた費用を推計します。

推計においては、現在(2026年3月時点)の公共施設等と同面積、同延長で修繕、更新すると仮定します。

公共建築物とインフラ施設を含めた将来の更新費の推計は、総務省が推奨する「公共施設等更新費用試算ソフト」(以下「総務省ソフト」という。)を使用します。

なお、本計画の計画期間は10年間としていますが、将来更新費用のシミュレーションは、総務省ソフトの基準に従い40年間の更新費用を算出します。

※物価変動率、落札率等は予想が困難なため考慮していません。

表 更新費用単価の設定

施設類型	更新費用単価
公 共 建 築 物	・ 総務省の算定基準に基づき設定 (P27参照)
道 路	・ 総務省の算定基準に基づき設定 (P28参照)
橋 梁	・ 総務省の算定基準に基づき設定 (P28参照)
上 水 道 施 設	・ 総務省の算定基準に基づき設定 (P28参照)
下 水 道 施 設	・ 総務省の算定基準に基づき設定 (P28参照)

表 耐用年数の設定

施設類型	更新年度	単位
公 共 建 築 物	建築後60年で建替え(建築後30年で大規模改修) (※1)	延べ床面積(m ²)
道 路	15年で舗装の部分更新(打換え)	面積(m ²)
橋 梁	建設後60年で架替え (※2)	面積(m ²)
上 水 道 管 路	建設後40年で更新 (※2)	延長(m)
下 水 道 管 路	建設後50年で更新 (※2)	延長(m)

(※1) 一般社団法人日本建築学会に準拠

(※2) 法定耐用年数

【「公共施設等更新費用試算ソフト」の将来更新費用算定条件】

■公共建築物

○試算期間

- ・2026（令和8）年度から2065（令和47）年度までの40年間とした。

○試算対象施設

- ・調査時点で保有する全ての公共建築物とした。
- ・現在建設が進行している「尾花沢市統合小学校」を2028（令和10）年度開校で算入した。
（試算ソフトの入力条件により建設費は計上されないが、大規模改修費は計上される）
- ・上下水道の建物施設は、個別計画同様の公共建築物とした。

○更新費用の試算方法

- ・公共建築物の延床面積に更新費用単価を乗じて試算した。

○更新時期

- ・築60年で建替え、築30年で大規模改修と仮定した。
- ・調査時点で、既に大規模改修又は建替え時期を経過している公共建築物については、負担を分散させるため、2026（令和8）年度から10年間に大規模改修又は建替えを実施するものと仮定した。

表 公共建築物の更新費用単価

更新(建替え)	
施設大分類	費用単価
文化系、社会教育系、産業系、医療施設、行政系等施設	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健福祉施設	36 万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設、公園	33 万円/㎡
公営住宅	28 万円/㎡
大規模改修（上記の建替え費用の 6 割程度※）	
施設大分類	費用単価
文化系、社会教育系、産業系、医療施設、行政系等施設	25 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健福祉施設	20 万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設、公園	17 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡

■インフラ施設

○試算期間

- ・2026（令和8）年度から2065（令和47）年度までの40年間とした。

○試算対象施設

- ・調査時点で保有する道路、橋梁、上水道、下水道とした。
- ・2024（令和6）年度までに整備された施設を対象とした。

○試算方法

- ・道路：道路面積を更新年数（15年）で割った面積に、更新費用単価を乗じて試算した。
- ・橋梁：橋梁面積を構造区分、長さ区分により更新年数（60年）として更新費用単価を乗じて試算した。
- ・上水道：管路は、整備年度ごとの口径別の管路延長に、更新費用単価を乗じた値を更新費用として試算した。
- ・下水道：管路は、整備年度ごとの口径別の管路延長に、更新費用単価を乗じた値を更新費用として試算した。

○更新時期

- ・道路15年、橋梁60年、上水道（管路）40年、下水道（管路）50年とした。

表 道路の更新費用単価

更 新	
区分	費用単価
一般道路	4.7千円/㎡
自転車歩行者道	2.7千円/㎡

表 橋梁の更新費用単価

更 新	
橋種	費用単価
PC橋	42.5万円/㎡
鋼橋	50.0万円/㎡
RC橋 その他	42.5万円/㎡

表 上水道管路の更新費用単価

導水管/送水管		配水管	
管径	費用単価	管径	費用単価
300mm未満	100千円/m	150mm以下	97千円/m
300～500mm	114千円/m	200mm以下	100千円/m
500～1,000mm未満	161千円/m	250mm以下	103千円/m
1,000～1,500mm未満	345千円/m	300mm以下	106千円/m
1,500～2,000mm未満	742千円/m	350mm以下	111千円/m
2,000mm以上	923千円/m	400mm以下：該当無	116千円/m

表 下水道管路の更新費用単価

更 新	
管径	費用単価
250mm以下	61千円/m
250～500mm	116千円/m
501～1,000mm	295千円/m
1,001～2,000mm	749千円/m
2,001～3,000mm	1,690千円/m

2. 公共建築物の将来更新費の見通しと課題

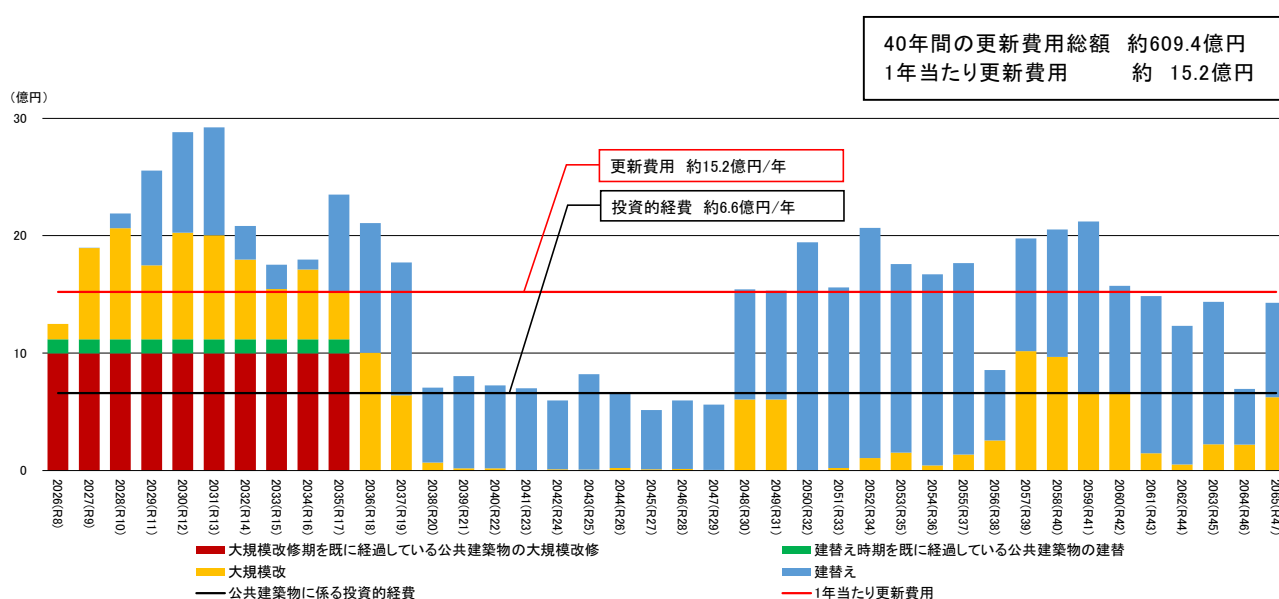
公共建築物については、現在と同じ延床面積とし、また耐用年数として建築後30年の大規模改修と建築後60年の建替えを想定しました。今後40年間の更新費を推計すると累計更新費は約609億円、年平均で約15.2億円/年の更新費が必要になります。また、更新ピークは2031年ですが、その他の年度にも15億円以上の更新が断続的に続く見通しです。

公共建築物の修繕・更新に充当可能な投資的経費の過去10年間の年平均実績値は、約6.6億円/年となっています。

今後も投資的経費が現状と同程度とすると、今後40年間の投資的経費の約2.3倍の更新費用がかかることになることから、今後は、施設の長寿命化等によって必要な修繕・更新費を縮減する必要があります。

※公共建築物に係る投資的経費：経費額の多くは普通建設事業費であり、日常的な維持管理に要する経費（維持補修費、光熱水費、人件費等）は含まれていません。

図 公共建築物の将来更新費の見通し



3. インフラ施設の将来更新費の見通しと課題

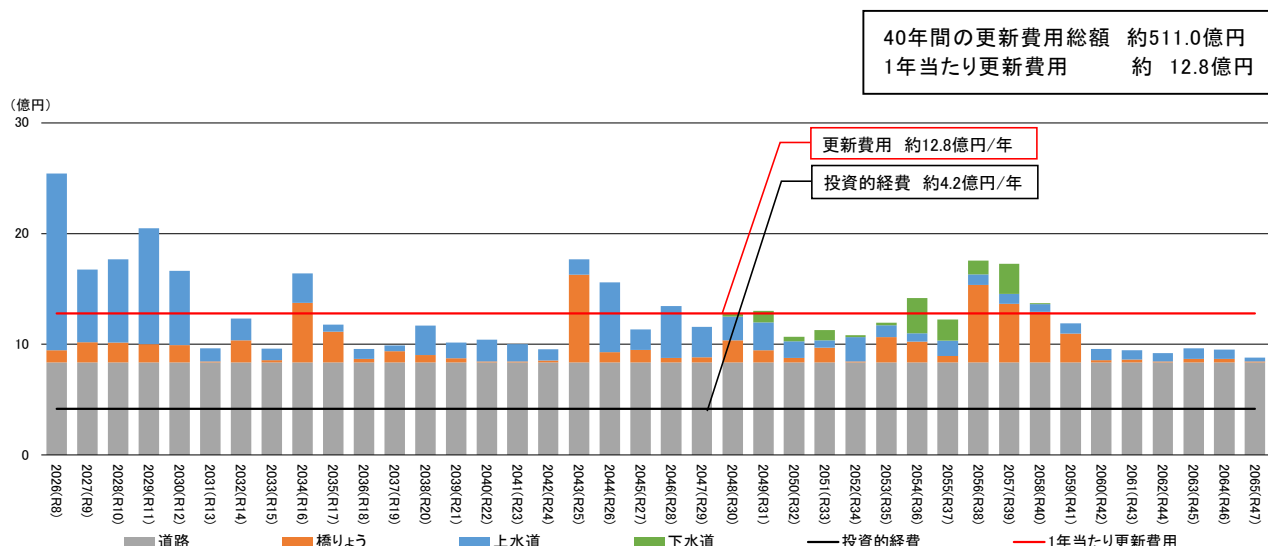
インフラ施設の更新等にかかる費用は、耐用年数が経過した後に、同じ規模（面積・延長等）で更新したと仮定した場合、今後40年間の総額で約511億円となり、年平均で約12.8億円/年の更新費が必要となります。

一方で、今後インフラ施設の更新費用として負担可能な投資的経費を過去10年間の年平均実績値とした場合、約4.2億円/年となっています。

今後も投資的経費が現状と同程度とすると、今後40年間の投資的経費の約3倍の更新費用がかかることになります。

※道路・橋梁に係る投資的経費：道路の新設工事及び改良工事、橋梁の架設工事及び架替えなどの大規模改良工事の費用
：日常的な維持補修や小規模補修などの維持補修費は含まれていません。

図 インフラ施設の将来更新費の見通し



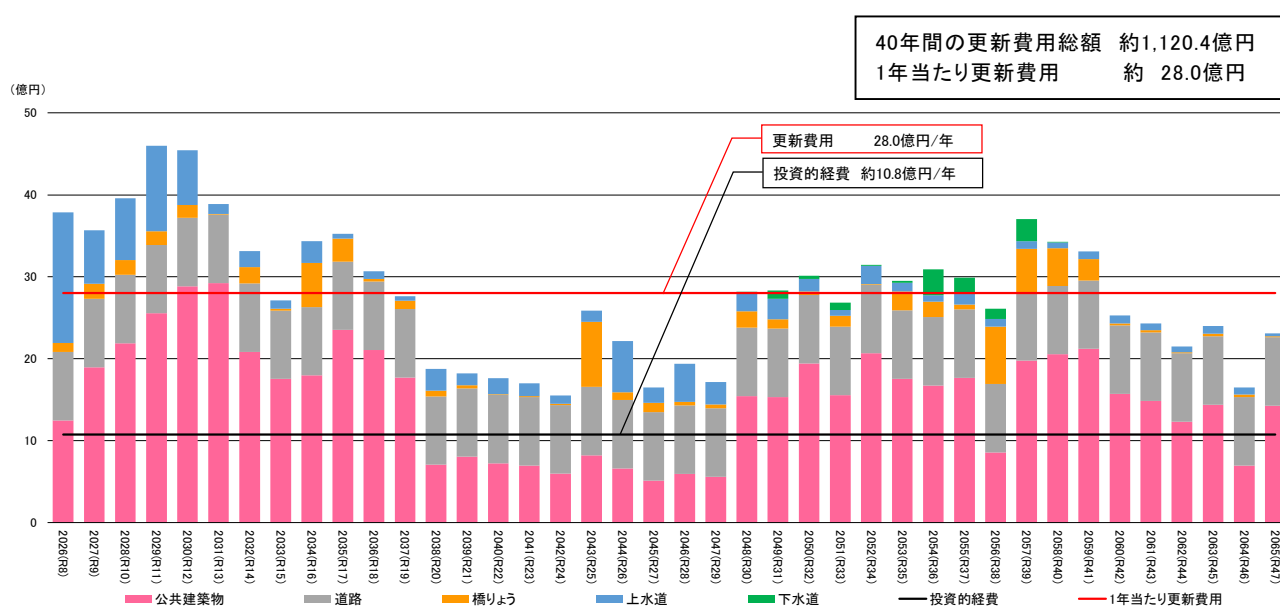
4. 全ての公共施設等の将来更新費の見通しと課題

全ての公共施設等（公共建築物+インフラ施設）の更新等にかかる費用は、耐用年数が経過した後に、同じ規模で更新したと仮定した場合、今後40年間の総額で、約1,120.4億円となります。1年あたりの平均は、28.0億円/年です。

一方で、今後公共施設等の更新費用として負担可能な投資的経費の見込みを過去10年間の年平均実績値とした場合、約10.8億円/年となっています。

今後も投資的経費が現状と同程度とすると、今後40年間の投資的経費の約2.6倍の更新費用がかかることになります。

図 全ての公共施設等（公共建築物+インフラ施設）の将来更新費の見通し



5. 公共施設等の管理上の課題

本市における公共施設等の総量把握、将来更新費用の推計を行った結果、以下のことが課題となります。

(1) 「対症療法型の維持管理」では修繕・更新費が投資的経費を上回る見通し

これまでの「対症療法型の維持管理」を今後も継続した場合、更新・建替え等で投資的経費を上回る修繕・更新費が発生する見通しです。このため、施設の安全を確保しつつ、長期的に修繕・更新費を抑制するための方針転換が急務です。

(2) 公共建築物(ハコモノ)の修繕・更新費が多い

公共建築物の修繕・更新費は、インフラ施設を含めた全体の約54.4%を占めます。本市の市民一人当たりの公共建築物の延べ床面積が約8.61㎡/人であり、全国平均と比べ約2.5倍と高い値となっています。このことから、将来の人口減少を見据え、公共建築物の質と量の最適化が必要です。

公共建築物の総量を相対比較するために、本市の人口一人当たりには換算した延べ床面積を算定すると、2020年国勢調査人口では約8.61㎡/人(=128,910㎡[統合小学校含む]÷14,971人)となります。ここで「全国自治体公共施設延床面積データ分析結果報告(東洋大学PPPセンター)」によれば、全国平均の一人当たりの延べ床面積は3.42㎡/人です。本市の一人当たりの延べ床面積は、この全国平均値と比較すると、約2.5倍に相当し高い値となっています。

(3) 投資的経費を大きく上回る修繕・更新費のピークが到来

現在、全ての公共施設等(公共建築物+インフラ施設)の更新費用は、今後10年間程度が最初の更新費のピークにあたり、過去の実績値から算出した年平均投資的経費(10.8億円)の約3~4倍に達する見込みです。充た可能な投資的経費の範囲内に抑えるよう、更新費のピークを無くすことが必要です。

さらには、2048年度以降も、これまで整備されてきた公共施設等の大規模改修・建替え時期が到来し、負担可能な投資的経費を超過する懸念があります。

そのため、健全な財政を維持しながら市民生活を支えるサービスを確保するため、公共施設等の最適化とあり方を早急に検討する必要があります。

第3章

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

第1節 公共施設等総合管理計画を実現するための実施方針

1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
2. 公共施設等の管理課題に関する基本認識

第2節 将来更新費用縮減に向けた検討

1. 検討ケース①:各個別施設計画等の取組みを実施した場合の将来費用
2. 検討ケース②:公共建築物の縮減と道路整備事業費の削減
3. 検討ケース③:更なる公共建築物の縮減と道路整備事業費の削減

第3節 公共施設等の適正管理に関する実施方針

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
2. 公共施設等共通の取組み実施方針

第4節 施設類型ごとの適正管理に関する実施方針

1. 公共建築物
2. インフラ施設
3. 新たな公共施設等の整備方針

第1節 公共施設等総合管理計画を実現するための実施方針

1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 全庁的な取組体制

■点検、維持管理に関する体制構築

- ・これまで点検、維持管理等は、最低限の機能維持を目的とし、専門業者の助言のもと優先順位をつけて計画的に実施してきました。
- ・また、土木関連における高度な技術的判断が的確に行える経験者の活用や技術的ノウハウの蓄積・継承に向け、適切な人材育成・配置の仕組みづくりを行います。

■将来ニーズを的確に捉えた施設の整備・更新に関する検討の場づくり

- ・公共施設等に関連する事務は、「設置・運営する部署」「設計・建設する部署」「予算を配分する部署」など、市の複数の部署が関わっています。
- ・このため、関係する部署間で、情報共有や調整、進捗管理や横断的事項に関する意思決定等を円滑に行うため、全庁的に連携します。

(2) 情報管理・共有方策

■段階的なデータベースの構築

- ・公共施設等の点検・診断、維持管理・更新等のサイクルを通じて、データを収集・蓄積し、情報の一元化を推進します。
- ・公共施設等のデータベース（台帳）を構築するため、固定資産台帳の整備等を通じて統一の様式を設定し、情報の共有化を推進します。

■情報の一元管理と担当部署間の連携による情報の共有化

- ・これまでは、公共施設等の点検、維持管理、更新は、各所管課で個々に対応していましたが、これからは、情報の一元管理を推進します。
- ・また、類似施設や複合施設については、専門部署と担当部署が連携することで情報の共有化を図ります。

■各職員の意識向上につながる情報発信

- ・公共施設等の維持管理は各所管課対応だったことから、各職員のレベル向上を図るために、維持管理に対する情報共有と情報発信を行います。
- ・スクラップアンドビルドの考え方から転換を図り、維持管理を率先して行い、大切に長く使う意識醸成を図っていきます。

2. 公共施設等の管理課題に関する基本認識

(1) 課題認識

■ 厳しさを増す財政状況への対応

新しい尾花沢小学校やごみ処理施設の建設などの大規模事業が控えており、本市の財政は今後一層厳しくなるものと推測されます。そのため、公共施設等の維持管理及び運営においても、限られた財源で効率的な投資を行うとともに、公共施設等の維持管理・運営にかかる費用の抑制などを検討し、必要となる機能の維持・向上を図っていく必要があります。

■ 人口動向を踏まえた市民ニーズへの対応

本市の国勢調査人口は、1950年の約33,000人をピークに、以降は減少に転じており、2050年には約6,200人まで減少するものと予想されています。また、年齢3階層別人口は、2020年において高齢者人口の比率が41.6%を占め、2050年には58.0%まで上昇するものと予想されています。一方、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向にあり、今後更に少子高齢化は進行するものと推測されます。

これらのことから、今後の市の人口構成の変動に伴う市民ニーズの変化に対応するとともに、時代の変化に対応した公共サービスを提供できる、適正な公共施設等の総量や規模及び配置を検討していく必要があります。

■ 施設の老朽化への対応

本市の公共施設（公共建築物）は93施設、252棟、延床面積は約12万㎡となっていますが、建築後30年以上経過した建物が58.3%を占めており、老朽化が進んでいます。今後はこれらの施設が随時更新時期を迎え、2065年までの40年間に、施設の大規模改修及び更新にかかる費用は約633億円と推計され、年平均に換算すると約16億円となります。

前述したとおり、今後市の財政状況は厳しくなるものと想定されることから、大規模改修及び更新にかかる費用を全体的に抑制するとともに平準化することが必要となります。また、中長期的な視点から、施設総量の適正化や効率的な施設配置についても検討していく必要があります。

(2) 課題解決に向けた基本方針

本市は、現状や課題を踏まえ、持続可能なまちづくりを実現するため、課題解決に向けた基本方針を次のとおり定めます。

① 予防保全型維持管理・長寿命化による将来更新費の縮減〔長寿命化〕

総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推奨しています。本市では、公共建築物の個別施設計画及び橋梁長寿命化計画を既に策定済みであり、今後、全施設について長寿命化計画を策定し、計画的な点検・診断及び修繕による予防保全型の維持管理とメンテナンスサイクルを構築します。このため、策定済みの長寿命化計画の再検証と見直しを進めつつ、道路施設、上水道管路施設、下水道管路施設の長寿命化計画の策定に努めます。

② 質と量の最適化による公共建築物の減築〔質と量の最適化〕

公共施設等を有効に活用するため、市民ニーズを的確に把握し、利用頻度の低い施設等について統合・廃止を含めた再配置及び除却等を検討することで、公共建築物の減築に努めます。

公共施設等を総合的に把握し、「品質」・「財務」・「供給」の3つの視点から評価することで、質と量の最適化に努めます。

③ 改修・建替え工事の分割による将来更新費の平準化〔平準化〕

各施設の長寿命化計画に基づく将来の改修・建替え費用を一元管理し、市全体の更新費の動向を把握します。市全体の将来更新費が充当可能な投資的経費を超過する場合は、各課調整のもと優先順位を決定し、工事の分割・前倒しにより平準化に努めます。

第2節 将来更新費用縮減に向けた検討

1. 検討ケース①：各個別施設計画等の取組みを実施した場合の将来費用

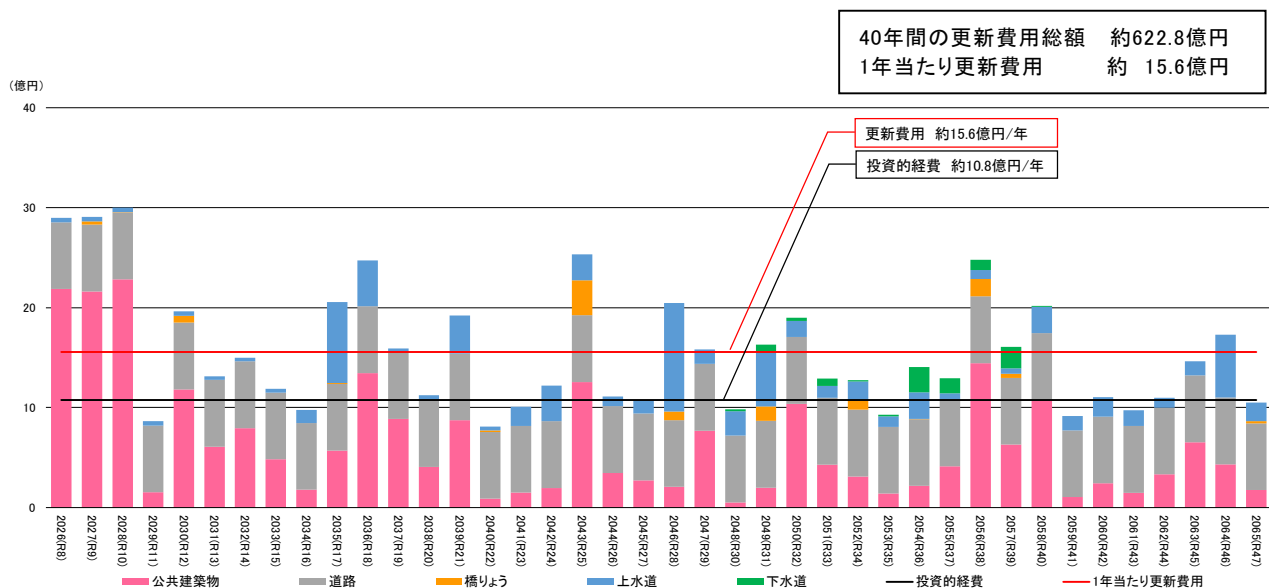
検討ケース①では、本市が所有している公共施設等について、公共建築物は各個別施設の長寿命化計画、インフラ施設はアセットマネジメント及びストックマネジメントに基づく長寿命化計画を推進した場合の将来更新費について検討します。

各個別施設計画等の取組みを実施した場合における修繕・更新費推計の結果、今後40年間で必要な修繕・更新費の総額は約1,120億円から約623億円の縮減される見通しです。しかし、修繕・更新費の年平均値は約15.6億円/年となり、過去10年間の投資的経費の年平均実績10.8億円/年を上回ります。

また、2036年、2056年等では、公共建築物の修繕・更新費単独で投資的経費の年平均実績値を大幅に上回る年が存在します。

このため、将来更新費用の多くを占める公共建築物について、今後40年で減築等により修繕・更新費用のさらなる削減が必要です。

図 各個別施設計画等の取組みを実施した場合の将来費用



【長寿命化の設定】

■公共建築物

・尾花沢市公共施設個別計画の試算に2065年度追加

長寿命化施設▶耐火構造：80年、木造：60年（予防保全改修2回・長寿命化改修1回）

非長寿命化施設▶耐火構造：60年、木造：50年（中間年に予防保全改修1回）

用途廃止：庁内ヒアリングより

・公営住宅▶「公営住宅等長寿命化計画」より

■道路：道路点検と補修の徹底▶MCI値指数管理による予防保全によりコスト2割削減

■橋梁：「尾花沢市橋梁個別施設計画」より

■上水道：「上水道アセットマネジメント」に準じて耐震管への更新等▶耐用年数：40→60年

■下水道：「下水道ストックマネジメント」に準じて長寿命部材及び最新更生工法等の活用により

▶耐用年数：50→75年程度に延長するものとして2割のコスト削減を目指す

※上水道アセットマネジメントとは、老朽化する水道施設・管路の更新費用と財源（投資可能額）を長期的な視点で試算・管理する手法です。

※下水道ストックマネジメントとは、老朽化する下水道施設（管路・処理場）に対し、点検・調査・修繕・改築

を計画的に行い、機能を持続させながらライフサイクルコスト（生涯費用）を最小化する施設管理手法です。

長寿命化対策の効果額

各個別施設計画等の取組みを実施した場合と、単純更新した場合に係る修繕・更新等の費用を比較し、長寿命化対策の効果額を算出しました。

推計結果では、今後10年間で約187億円の修繕・更新費の縮減が見込まれます。

表 今後10年間の修繕・更新等に係る費用の見込みと効果 (百万円)

施 設	長寿命化対策をした 場合(10年間)：①	長寿命化対策を した場合(年平均)	従前の単純更新 費用(10年間)：②	長寿命化対策の 効果額：①-②	現在要している費用 (過去10年平均)
公共建築物	10,592	1,059	21,682	▲11,090	657
道路	6,681	668	8,351	▲1,670	321
橋梁	114	11	1,848	▲1,734	
上水道	1,274	127	5,464	▲4,190	65
下水道	0	0	0	0	32
建築物計	10,592	1,059	21,682	▲11,090	657
インフラ計	8,069	807	15,663	▲7,594	418
合 計	18,661	1,866	37,345	▲18,684	1,075

上記の10年間の縮減効果は、下記の40年間の縮減効果に比べ、年平均に換算すると大きな効果が表れているように見えますが、これは各個別施設計画で実施が予定されている事業費のみが計上されていることによるものであり、計画的な大規模修繕や計画修繕が全て計上されているわけではない点に注意が必要です。また、従前の単純更新費用には積み残し処理に該当する事業費（対策の実施時期を既に経過しているにも関わらず更新・改修されていない施設に対する建替えや大規模修繕の費用）を含むため、この点も考慮する必要があります。

長期的な視点に立ち2026年度から2065年度の40年間の効果は、単純更新した場合と比較した推計でおよそ498億円の縮減が見込まれます。

表 今後40年間の修繕・更新等に係る費用の見込みと効果 (百万円)

施 設	長寿命化対策をした 場合(40年間)：①	長寿命化対策を した場合(年平均)	従前の単純更新 費用(40年間)：②	長寿命化対策の 効果額：①-②	現在要している費用 (過去10年平均)
公共建築物	25,403	635	60,943	▲35,540	657
道路	26,725	668	33,406	▲6,681	321
橋梁	1,036	26	6,274	▲5,238	
上水道	8,152	204	10,218	▲2,066	65
下水道	965	24	1,206	▲241	32
建築物計	25,403	635	60,943	▲35,540	657
インフラ計	36,877	922	51,104	▲14,227	418
合 計	62,280	1,557	112,047	▲49,767	1,075

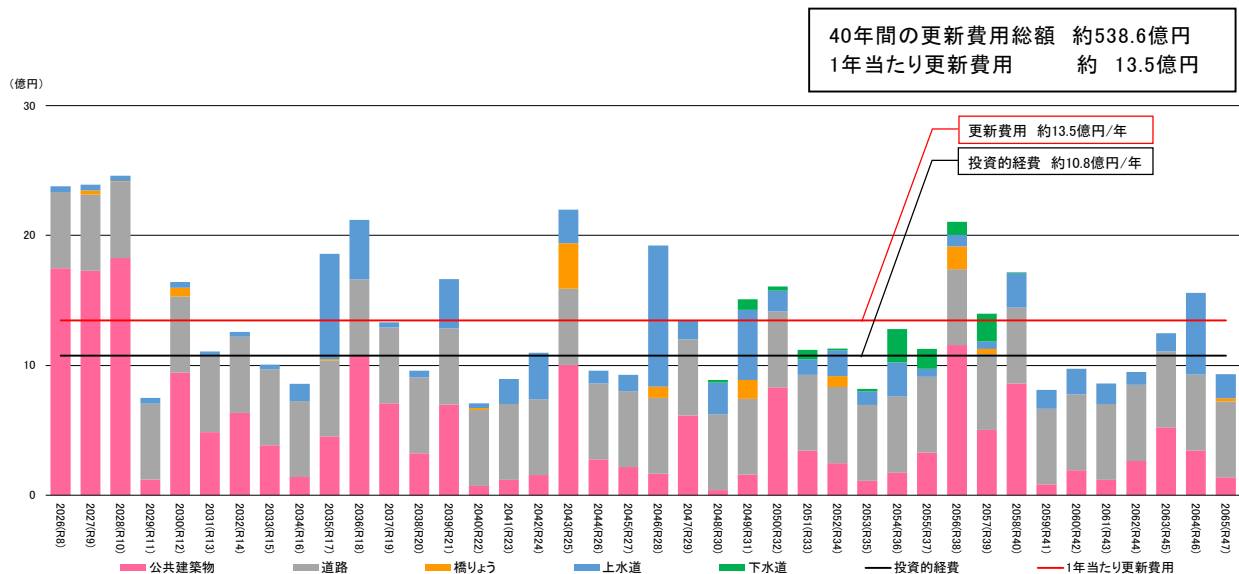
※各個別施設の費用の見込み詳細は、それぞれの個別長寿命化計画を参照してください。

上記の表からもわかるように、各個別施設計画の取組みを実施した場合の将来費用は、過去10年間の投資的経費の年平均実績を4.8億円程度上回っています。現在の行財政予算水準で公共施設等を維持管理するためには、事業コストのさらなる削減と施設保有量の縮減が不可欠です。

2. 検討ケース②：公共建築物の縮減と道路整備事業費の削減

検討ケース②では、[検討ケース①]をベースに、減築などにより今後40年かけて公共建築物の施設総量（延床面積）を2割縮減し、道路整備事業費を3割削減した場合の将来更新費について検討します。

図 公共建築物の縮減及び道路整備事業費を削減した場合の将来費用



シミュレーションの結果、40年間の修繕・更新費は約622.8億円から約538.6億円に縮減し、年平均約13.5億円/年となります。

しかし、過去10年間の投資的経費の年平均実績約10.8億円/年を2.7億円程度上回るため、さらなる最適化策が必要です。

【注意】

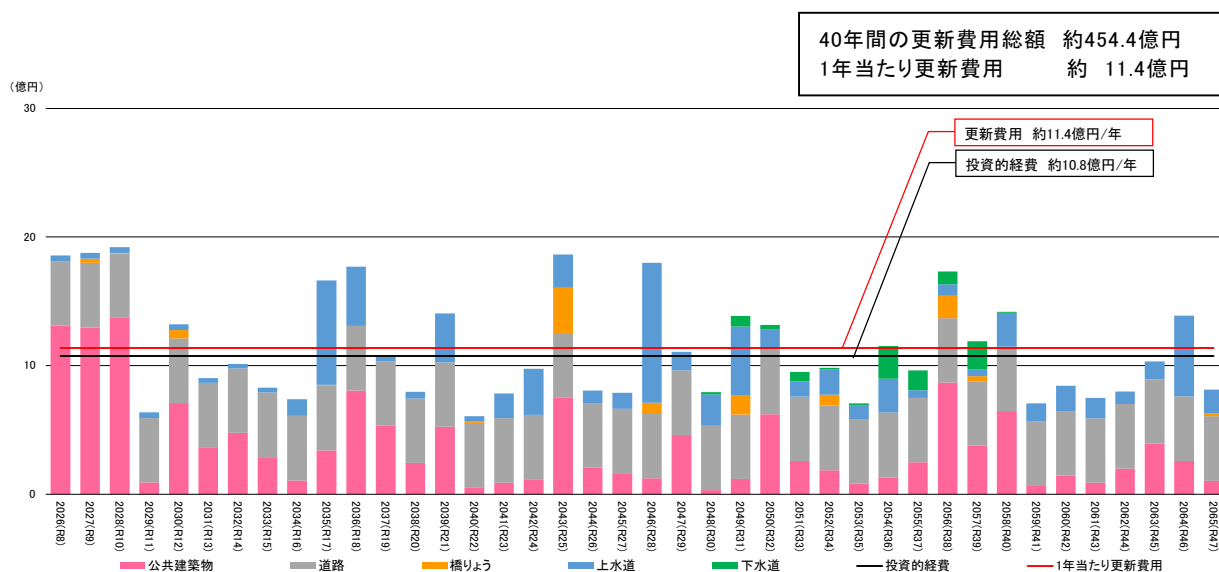
上記の減築シミュレーションは、簡易的に検討ケース①の個別施設計画の施設面積を2割縮減した状態でシミュレーションしているため、40年かけて削減するより効果が現れています。
よって実際的には、40年かけて縮減した場合の年平均更新費用は約13.5億円/年を上回ると考えられます。
道路整備事業費においては、簡易的に検討ケース①の2割削減のケースを3割削減に変更した状態でシミュレーションしています。

3. 検討ケース③：更なる公共建築物の縮減と道路整備事業費の削減

検討ケース③では、減築などにより今後40年かけて公共建築物の施設総量（延床面積）を3割縮減、道路整備事業費を4割削減した場合の将来更新費について検討します。

※道路整備事業費は、公共建築物の事業費に次いで、インフラ施設の中でも最も投資的経費の多い分野です。また、実際に支出されている事業費は、試算ソフトで算定されている金額の半分程度となっています。以上のことから、インフラ施設における経費縮減のターゲットは、道路整備事業に設定しています。

図 更に公共建築物の縮減及び道路整備事業費を削減した場合の将来費用



シミュレーションの結果、40年間の修繕・更新費は約538.6億円から約454.4億円に縮減し、年平均では約11.4億円/年となります。

公共建築物の3割縮減と道路整備事業費の4割削減は厳しい目標となりますが、これにより、過去10年間の投資的経費年平均水準に達します。

ただし、周期的に充当可能な投資的経費年平均を超える年が発生するため、改修・建替え時期の分割・前倒しと計画的な修繕の実施が必要です。

第3節 公共施設等の適正管理に関する実施方針

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

将来の修繕・更新費用の推計結果に基づき、複数のシナリオを検証した結果、「公共施設等の長寿命化」、「公共建築物の施設総量（延床面積）の縮減」及び「道路整備事業費のコスト削減」に加え、「公共施設等の修繕・更新に係る工事の平準化」を一体的に推進することで、本市の過去の投資的経費の実績値に即した持続可能な管理が可能となる見通しが得られました。この推計結果を踏まえ、本市における「公共施設等総合管理計画」の基本方針を次の通り定めます。

基本方針 1	予防保全型維持管理・長寿命化による修繕・更新費の縮減
---------------	-----------------------------------

計画的な点検・診断及び修繕による「予防保全型」維持管理を徹底することで、公共施設等の長寿命化を図り、将来の建替え費用を含む修繕・更新費を縮減します。

全ての施設において長寿命化計画等を策定するとともに、計画的な点検・診断及び修繕を行う予防保全型の維持管理とメンテナンスサイクルを構築することで施設の長寿命化に努めます。特に、道路施設、上水道施設、下水道施設等のインフラ施設についても、長寿命化計画等を早期に策定し、計画的な維持管理を全庁的に展開します。また、策定済みの計画についても、点検データや社会情勢の変化に応じて、定期的な再検証と見直しを行い、計画の実効性を高めていきます。

基本方針 2	公共建築物の質と量の適正化による財政負担の軽減
---------------	--------------------------------

修繕・更新費のおよそ半分を占める公共建築物については、人口減少や施設の利用状況などの動向を踏まえ、施設の統合、集約化・複合化、あるいは廃止を進めることで、施設総量の適正化と費用の抑制を図ります。

特に、本市の公共建築物の多くを占める学校教育施設(閉校済み施設を含む)については、児童生徒数の減少や教育環境の最適化を考慮し、統合・廃止を含めた再配置及び除却等を推進します。これにより、限られた財源を有効に活用し、次世代に負担を残さない持続可能な公共サービスを維持します。

基本方針 3	修繕・更新工事の分散・分割による修繕・更新費の平準化
---------------	-----------------------------------

各施設の長寿命化計画等に基づき、将来必要となる修繕・更新費を一元的に集約・分析することで、市全体の修繕・更新費を推計します。その結果、将来の修繕・更新費が特定の時期に重なり、財政を圧迫することが予測される場合には、全庁的な視点で優先順位等を踏まえた上で、実施時期の分散や工事の分割等を行い、予算の平準化を図ります。これにより、単年度の過度な財政負担を避け、安定的かつ持続可能な公共施設等の整備を推進します。

【数値目標の設定】

今後40年間の公共施設等の更新費用が多大なものとなる試算結果を受け、公共建築物については、施設総量の適正化に向けた数値目標を検討します。この目標値は、将来負担可能な更新費用の目安を現在の投資的経費の年平均実績と想定し、不足する財源を補うために必要な延床面積の縮減率を算出したものです。

「公共施設等更新費用試算ソフト」を用いた推計では、現状の管理を継続した場合、修繕・更新可能な施設は約43%に留まり、残り57%の施設は修繕・更新が困難になるという結果が出ています。これに対し、公共施設個別計画において、耐火構造等の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減と、用途廃止等による延床面積の縮減（約25%の縮減）を組み合わせることで、維持管理予定施設の継続利用が可能となる見通しが立っています。

よって、公共施設個別施設計画に基づき、着実な長寿命化と施設保有量の適正化を図ることを目標とし、各施設において個別施設計画を推進します。

しかしながら、インフラ施設を含む公共施設等全体では、依然として更新費用が将来負担可能な投資的経費の水準を上回っており、インフラ施設を含めたトータルコストの抑制が急務となっています。将来の人口減少社会に適応した施設規模への再編や、道路整備事業におけるコスト削減を徹底するため、次の通り数値目標を定めます。

■2065(令和47)年度までの目標[40年間の長期目標]【検討ケース②】

○公共建築物：目標とする総量（保有面積）▶45%削減
（個別施設計画：25%削減+20%削減=45%削減）

○道路施設：目標とするコスト削減 ▶30%削減

※基準値 公共建築物▶2026年度保有面積：128,910㎡[統合小学校含む]
道路施設 ▶公共施設等更新費用試算ソフトによる更新経費：835百万円/年

■数値目標以外の目標

○橋梁施設：尾花沢市橋梁個別施設計画に基づく適切な維持管理

○上水道施設：上水道アセットマネジメント計画の策定と適切な維持管理

○下水道施設：下水道ストックマネジメント計画の策定と適切な維持管理

2. 公共施設等共通の取り組み実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

① 点検マニュアルの作成と計画的な点検の実施

- 公共施設等の計画的な維持管理・修繕・更新等のため、日常点検、定期点検、臨時点検を全庁的に確実に実施します。
- 日常点検については、担当職員等（施設管理者、指定管理者を含む）が簡易的に点検できるように点検マニュアルを作成し、実施することを基本とします。
- 定期点検については、民間事業者等の専門技術を活用しながら、各種法令等に基づく法定点検や各種計画・設計に必要な点検を実施します。
- 臨時点検については、自然災害や火災・事故等の発生による予期せぬ損傷や異常がないかを確認するため速やかに実施します。

② 点検情報の一元化と有効活用

- 日常点検や定期点検により得られた情報は、履歴をデータ化して集積・蓄積し、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に有効活用します。
- データベース（台帳）を段階的に整備するとともに、様式を統一化する等、情報を活用しやすいようにします。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

① 優先度に基づく維持管理・修繕・更新

- 施設の重要性や劣化状況等に応じた優先度の評価を行いながら、計画的に維持管理・修繕・更新等を行います。

② 必要なコストの最小化による予算確保

- 維持管理・修繕・更新等を確実に実施するため、必要なコストを優先度にあわせて平準化させ、予算を安定的に確保します。
- 建設費用（イニシャルコスト）だけでなく、維持管理・運営費用を含めて検討し、ライフサイクルコストの最小化を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

① 危険性のある施設や設備の確実な発見

- 担当職員等（施設管理者、指定管理者を含む）の日常点検や施設利用者からの情報提供等により、危険性のある施設や設備を確実に発見します。

② 危険性が認められた場合の緊急措置

- 点検・診断等により人的被害の発生等の危険性が認められた公共施設等は、使用制限や通行制限、解体撤去、代替施設の確保、緊急修繕・更新等適切な措置などのソフト・ハードの両面から安全を確保します。

(4) 耐震化の実施方針

① 公共建築物の耐震化

○公共建築物の中には、災害時の防災拠点や避難所としての機能が求められるものがあります。このため、地域防災計画等に基づき、公共施設等の重要度や利用状況等を踏まえ、危険なものについては撤去・解体も選択肢の一つに加え、非構造部材等を含めた耐震診断や耐震対策等の計画的な推進に努めます。

② インフラ施設の耐震化

○インフラ施設の耐震化は、既定個別計画及び今後策定の個別計画等に基づき推進します。

(5) 長寿命化の実施方針

① 重要施設における長寿命化の推進

○すでに長寿命化計画等を策定している公共施設等については、点検・診断結果等の活用によって、計画に沿って優先順位と実施時期を検討の上、新技術・新工法等の活用も見据えながら長寿命化と修繕・更新の推進に努めます。

② インフラ施設の長寿命化計画策定の推進

○長寿命化計画等が未策定のインフラ施設等においては、施設の役割や劣化状況等の特性を踏まえ、安全性を確保したうえで修繕・更新費の抑制につながるように、状態監視型又は時間計画型等の予防保全の概念を取り入れた長寿命化計画等の策定に努めます。

(6) ユニバーサルデザイン化の方針

○「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月2日ユニバーサルデザイン2020関係閣議会議決定）を踏まえ、公共施設等の整備・改修にあたっては、障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮するほか、施設のバリアフリー化による利便性の向上に努め、誰もが安全に利用できる施設を目指します。

(7) 脱炭素化の推進方針

○本市は、令和3年5月に2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを宣言し、新たな施設整備または更新する場合には、エネルギー効率の高い設備等を導入することで、二酸化炭素排出量の削減を図ります。

○「地球温暖化対策計画」（令和3年10月22日閣議決定）、「尾花沢市環境基本計画」（令和4年5月）における考え方等を踏まえ、脱炭素社会の実現に向け、公共施設等において太陽光発電設備等、再生可能エネルギーの導入、照明のLED化及びエネルギー消費効率機器設備の導入等消費エネルギーの省力化を推進し、施設等の脱炭素化に努めます。

（８）統合や廃止の実施方針

- 本市が保有する公共施設等については、将来の修繕・更新費等の削減を図る観点から、施設需要の変化に応じて質と量の最適化に努めます。
- 近隣施設や類似施設の有無や施設の利用状況及び将来の人口動向等を踏まえ、同じ種類の施設の集約化や異なる施設による複合化、施設の減築、転用及び除却等による施設の再編を検討します。
- 施設再編等の検討に際しては、市民への十分な情報提供等を図りつつ、民間施設の利用等、多角的な視点から統合や廃止に向けた方針を決定し、サービス水準を低下させないような適正な公共施設等の配置検討に努めます。

（９）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

① 人材育成

- 国や県、周辺自治体（広域市町村圏組合等）、その他公益団体等との連携により、適切な人材育成・確保に努めます。

② 庁内組織体制

- 職員が有する技術を蓄積・継承するための組織体制を検討します。
- 類似する施設や複合用途の施設を所管する部署に関連する業務等の情報共有を図ります。

③ 民間活力の導入

- 指定管理者制度の導入を検討し、民間事業者と連携して管理・運営を推進します。
- より質の高いサービスを効率的に提供するため、官民連携手法（PPP/PFI等）の導入や事業特性に応じた入札契約方式の選択・運用等（包括契約、長期契約等）を推進します。

④ 広域連携

- 県または広域市町村圏組合等との連携により、公共サービスの広域化や管理代行、事務の共同処理、業務の共同発注、技術職の派遣等、新たな連携の枠組みを検討します。

第4節 施設類型ごとの適正管理に関する実施方針

策定指針（令和5年10月10日付通達）によれば、本節の記載方法は、当該個別計画における当該箇所（記載ページ）等を記載することで足りることから、それぞれの内容については抜粋記載とします。

1. 公共建築物

施設類型ごとの適正管理に関する実施方針を次のとおり定め、今後の「尾花沢市公共施設個別施設計画：令和7年3月」の改定時に合わせて適宜見直しを行います。

（１）市民文化系施設

市民文化系施設は、集会施設や交流施設など規模や用途の異なる施設が含まれ、各施設の総合劣化度や施設重要度、利用実態等を考慮し、今後の整備計画や活用の方針を検討します。

集会施設機能は、地域住民の活動やコミュニティを支える拠点となっています。地域の人口の減少等が想定されるなか、今後の円滑な施設利用を考慮しつつ、地域の実情に合わせた配置、管理等の見直しを検討するとともに適切な施設の維持・管理を行います。

表 市民文化系施設一覧表

施設名称	建設年度	経過年数	構造階数	延床面積	今後の整備方針
常盤地区公民館	1978	47	RC2	371.00	維持保全
玉野地区公民館	1992	33	RC3	3,871.00	長寿命化改修
鶴子交流施設	1976	49	RC3	2,665.00	用途廃止：10～
宮沢地区公民館	1980	45	W2	274.00	維持保全
福原地区公民館	1981	44	W2	274.00	維持保全
基幹集落センター	1985	40	RC2	887.00	維持保全
尾花沢市共同福祉施設	1992	33	RC2	560.00	長寿命化改修
尾花沢市中心商店街活性化センター	1995	30	S2	472.00	複合集約化
地域交流センター	1985	40	W1	325.00	維持保全
旧常盤小学校袖原冬季分校	1985	40	RC2	340.00	維持修繕
合計		10	施設	10,039.00 m ²	

※施設名称・建設年度・経過年数・構造階数：複数建物施設の場合は代表施設名称を表記（詳細は個別施設計画を参照）

※延床面積：複数建物施設の場合は施設全体の延床面積を表記（詳細は個別施設計画を参照）

※今後の整備方針：更新までの整備方針であり、複数棟施設の場合は主たる建物の方針を示します。

※「用途廃止：～10」の整備方針は、現個別計画期間での除却予定を示します。

※「用途廃止：10～」の整備方針は、次期個別計画期間での除却予定のため「当面維持」、以下同様

① 現状と課題

○市民文化系施設は、10施設で延床面積比は全施設の8.4%を占めています。

○築40年以上の施設も多く、老朽化の進行が課題となっています。

② 管理に関する基本的な方針

○老朽化が著しい「鶴子交流施設」は、用途廃止とします。

○「玉野地区公民館」「尾花沢市共同福祉施設」は、予防保全型維持管理を行い長寿命化を図ります。

○その他の施設は、適切な維持保全に努めます。

(2) 社会教育系施設

本市における社会教育系施設は、図書館機能を有する施設から郷土資料を学べる施設、さらには、松尾芭蕉や地域の歴史を探究できる施設など、地域に根差した社会教育系施設があります。

尾花沢市学習情報センター 悠美館は、図書館機能と視聴覚機能を併せ持つ生涯学習の拠点となっているため、円滑な施設利用が継続できるよう計画的な改修により長寿命化を促進します。

また、芭蕉、清風歴史資料館は、築100年以上の旧商家を利用した展示室と、鉄筋コンクリート造の収蔵庫からなる複合建物であるため、利用状況等に応じた適切な施設管理を行います。

表 社会教育系施設一覧表

施設名称	建設年度	経過年数	構造階数	延床面積	今後の整備方針
尾花沢市学習情報センター 悠美館	1997	28	RC2	3,665.70	長寿命化改修
ほたるの里郷土資料館	1979	46	RC2	1,679.00	用途廃止：～10
芭蕉、清風歴史資料館	不明	—	W2	760.00	維持保全
合計		3	施設	6,104.70 m ²	

① 現状と課題

- 社会教育系施設は、3施設で延床面積比は全施設の5.1%を占めています。
- ほたるの里郷土資料館の、老朽化の進行が課題となっています。
- 芭蕉、清風歴史資料館は、築100年以上の旧商家を利用しているため、慎重な維持管理が必要です。

② 管理に関する基本的な方針

- 「尾花沢市学習情報センター 悠美館」は、予防保全型維持管理を行い長寿命化を図ります。
- 老朽化が著しい「ほたるの里郷土資料館」は、用途廃止とします。
- 「芭蕉、清風歴史資料館」は、適切な維持保全に努めます。

(3) スポーツレクリエーション系施設

スポーツレクリエーション系施設には、スポーツに親しみ、健康の保持増進と体力づくりを図る運動施設として広く市民に利用されている施設から、温泉施設や宿泊施設、さらには地域内外から多くの人が訪れる観光施設の要素があります。

こうした施設は市の大切な観光交流資源でもあり、銀山温泉へのインバウンド需要を取り込みながら、円滑な施設利用が継続できるように、計画的な改修により長寿命化を促進します。

表 スポーツレクリエーション系施設一覧表

施設名称	建設年度	経過年数	構造階数	延床面積	今後の整備方針
名木沢生涯スポーツ交流センター	1978	47	S1	566.00	用途廃止:10～
尾花沢市総合運動公園（建築物）	1975	50	SRC3	4,732.00	長寿命化改修
尾花沢市文化体育施設	1990	35	RC2	7,199.32	長寿命化改修
大沢登山小屋	1952	73	W1	85.00	用途廃止:～10
徳良湖自然研修センター	1986	39	RC3	1,255.00	長寿命化改修
徳良湖公衆トイレ	2017	8	W1	113.53	維持保全
グランドゴルフ場四阿	2021	4	W1	不明	維持保全
徳良湖温泉	2004	21	W1	1,592.00	長寿命化改修
ガラス工房	1993	32	S1	217.00	維持保全
花笠高原スキー場	1994	31	RC2	854.00	維持保全
農林漁業体験実習館（ログハウス）	1996	29	W2	1,150.00	長寿命化改修
勤労者総合スポーツ施設	1999	26	RC1	1,698.00	長寿命化改修
観光農園等管理棟	1988	37	W1	126.00	用途廃止:10～
緑地等利用施設管理所	1989	36	W1	392.00	長寿命化改修
農林漁業体験実習館（花笠高原荘）	1991	34	RC2	2,269.00	長寿命化改修
交流施設	1993	32	S1	1,993.00	長寿命化改修
御所山荘	2001	24	RC2	298.00	長寿命化改修
翁山避難小屋	2005	20	W1	19.00	長寿命化改修
道の駅尾花沢	2007	18	RC1	556.00	長寿命化改修
合計		19	施設	25,114.85 m ²	

① 現状と課題

○スポーツレクリエーション系施設は、19施設で延床面積比は全施設の21.0%を占めています。

○尾花沢市文化体育施設をはじめ、大型施設を多く有しており、今後の改修更新費用負担が大きくなります。

② 管理に関する基本的な方針

○老朽化が著しい「名木沢生涯スポーツ交流センター」「大沢登山小屋」「観光農園等管理棟」は、用途廃止とします。

○「尾花沢市文化体育施設」をはじめとする大型施設など上記表中の12施設は、予防保全型維持管理を行い長寿命化を図ります。

○その他の施設は、適切な維持保全に努めます。

(4) 産業系施設

産業系施設には、どぶろく造りを行っている地域食材供給施設 手づくり工房森のめぐみ及び、漬物加工を行っている農産物加工生産施設と春から秋にかけての季節放牧を行っている宝栄牧場があります。

宝栄牧場は、本市の畜産振興のためには必要な施設であるため、今後も計画的な施設の維持保全を図っていく必要がありますが、放牧需要の将来が見通せないため、老朽化した施設の更新時期は、十分な検討が必要です。

表 産業系施設一覧表

施設名称	建設年度	経過年数	構造階数	延床面積	今後の整備方針
地域食材供給施設 手づくり工房森のめぐみ	1993	32	W2	400.00	長寿命化改修
宝栄牧場	1999	26	W1	474.00	維持保全
農産物加工生産施設	1985	40	S1	515.80	用途廃止：～10
合計		3	施設	1,389.80 m ²	

① 現状と課題

○産業系施設は、3施設で延床面積比は全施設の1.2%を占めています。

○宝栄牧場と農産物加工生産施設の、老朽化の進行が課題となっています。

② 管理に関する基本的な方針

○「地域食材供給施設 手づくり工房森のめぐみ」は、予防保全型維持管理を行い長寿命化を図ります。

○「宝栄牧場」は、現状では放牧需要の将来が見通せないため、適切な維持保全に努めます。

○老朽化が著しい「農産物加工生産施設」は、用途廃止とします。

(5) 学校教育系施設

学校教育系施設の各小学校は、2028年度から新たな「尾花沢小学校」に統合されるため、閉校後のあり方を検討しなければなりません。また、中学校においても、2026年度に既存の「尾花沢中学校」に統合されるため、閉校後の福原中学校のあり方も速やかに見据える必要があります。

今後は行政利用のほか、地域活性化に資する民間企業等への賃借・売却等も検討します。ただし、将来的な利活用が望めない場合は、計画的に除却します。

表 学校教育系施設一覧表

施設名称	建設年度	経過年数	構造階数	延床面積	今後の整備方針
福原小学校	1997	28	RC3	3,715.00	維持修繕
尾花沢小学校	1969	56	RC3	6,114.00	用途廃止:~10
宮沢小学校	1993	32	RC3	4,108.00	維持修繕
玉野小学校	2001	24	RC3	3,511.00	維持修繕
常盤小学校	1990	35	RC3	2,992.00	用途廃止:~10
尾花沢中学校	1988	37	RC4	6,734.00	維持修繕
尾花沢市学校給食共同調理場	2003	22	S2	537.00	維持修繕
合計		7	施設	27,711.00	m ²

① 現状と課題

- 学校教育系施設は、7施設で延床面積比は全施設の23.2%を占めており、類型別で最も多くの床面積を有しています。
- 尾花沢小学校の、老朽化の進行が課題となっています。
- 常盤小学校は、『急傾斜地警戒区域』に一部指定されています。
- 統合校舎の開校を近々に控え、旧校舎閉校後のあり方を早急に検討しなければなりません。

② 管理に関する基本的な方針

- 「尾花沢小学校」「常盤小学校」は、用途廃止とします。
- 閉校施設は普通財産として管理し、方向性が定まるまで適切な維持保全に努めます。

(6) 子育て支援施設

子育て支援施設は、公立の3つの保育施設があります。

施設の老朽化が進んでおりますが、入所児童がいる間は維持保全を図る必要があります。

表 子育て支援施設一覧表

施設名称	建設年度	経過年数	構造階数	延床面積	今後の整備方針
さくら保育園	1986	39	W1	599.00	維持修繕
玉野保育園	1982	43	W1	741.00	維持修繕
ときわ保育園	1988	37	W1	425.00	維持修繕
合計		3	施設	1,765.00	m ²

① 現状と課題

○子育て支援施設は、3施設で延床面積比は全施設の1.5%を占めています。

② 管理に関する基本的な方針

○3施設とも、当面の間必要施設として、適切な維持保全に努めます。

(7) 保健福祉施設

保健福祉施設には、老人福祉センター東光館、尾花沢市花笠ふれあいセンターの2施設がありますが、現状で保健福祉機能を有しているのは、老人福祉センター東光館だけです。

老人福祉センター東光館は、広く市民に利用されている施設であり、老人福祉の拠点となっている施設です。今後とも、保健や福祉など市の重要な役割を担う施設であり、円滑な施設利用が継続できるよう、計画的に修繕・改修を行いながら長寿命化に努めます。

表 保健福祉施設一覧表

施設名称	建設年度	経過年数	構造階数	延床面積	今後の整備方針
老人福祉センター東光館	1982	43	RC1	913.00	長寿命化改修
尾花沢市花笠ふれあいセンター	2001	24	RC2	198.00	維持保全
合計		2 施設		1,111.00 m ²	

① 現状と課題

○保健福祉施設は、2施設で延床面積比は全施設の0.9%を占めています。

② 管理に関する基本的な方針

○「老人福祉センター東光館」は、予防保全型維持管理を行い長寿命化を図ります。

○「尾花沢市花笠ふれあいセンター」は、適切な維持保全に努めます。

(8) 行政系施設

行政系施設には、行政サービスの拠点である市役所庁舎及び行政書庫、消防活動の拠点である消防庁舎及び消防団ポンプ庫、さらには除雪基地など欠くことができない施設があります。

行政書庫は、老朽化問題を抱えているため、隣接する車庫と同時に今後の更新方法を検討していきます。

また、消防団が活動するポンプ庫については、分団活動の再編を検討しながら、ポンプ庫の集約を進めていきます。

表 行政系施設一覧表

施設名称	建設年度	経過年数	構造階数	延床面積	今後の整備方針
尾花沢市役所	2018	7	S3	5,340.19	長寿命化改修
消防庁舎	2003	22	RC2	2,542.00	長寿命化改修
消防団ポンプ庫（全56棟）	—	—	W1	844.68	維持保全・集約化
除雪基地	1973	52	S1	612.00	用途廃止:10～
除雪ステーション	2022	3	S1	645.00	長寿命化改修
旧保健センター（行政書庫）	1978	47	RC2	583.00	維持保全
合計		6	施設	10,566.87	m ²

① 現状と課題

○行政系施設は、6施設で延床面積比は全施設の8.8%を占めています。

○除雪基地の、老朽化の進行が課題となっています。

② 管理に関する基本的な方針

○「尾花沢市役所」「消防庁舎」「除雪ステーション」は、予防保全型維持管理を行い長寿命化を図ります。

○「除雪基地」は、用途廃止とします。

○第1～第2分団の「消防団ポンプ庫」は、計画期間後の更新時期まで適切な維持管理に努めます。

○第3～第5分団の「消防団ポンプ庫」は、今後とも2棟を1棟/年に集約建替を進めていきます。

○「旧保健センター（行政書庫）」は、適切な維持保全に努めます。

(9) 公営住宅

公営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して、廉価な家賃で住宅を提供し生活の安定と社会福祉の増進に寄与する施設として重要な施設となっています。

本市の公営住宅は、中ノ段住宅や芦沢住宅、北町住宅で建物の老朽化が進んでいますが、今後は、安全で快適な生活が出来るよう、尾花沢市公営住宅等長寿命化計画に基づき、全団地を計画的に維持管理を行います。

表 公営住宅施設一覧表

施設名称	建設年度	経過年数	構造階数	延床面積	今後の整備方針
中ノ段住宅	1977	48	RC4	1,084.00	用途廃止：～10
長根下住宅	1979	46	RC4	2,267.00	長寿命化改修
芦沢住宅	1962	63	W1	62.00	用途廃止：～10
荒楯第2住宅	1998	27	RC4	5,293.00	長寿命化改修
下新田団地	2001	24	RC4	3,132.00	長寿命化改修
福原よつば住宅	2009	16	W2	1,332.00	維持保全
北町住宅	1966	59	W1	126.00	用途廃止：～10
※尾花沢市公営住宅等長寿命化計画：R6年3月より		合計	7 施設	13,296.00	m ²

① 現状と課題

- 公営住宅は、7施設で延床面積比は全施設の11.1%を占めています。
- 中ノ段住宅の、老朽化の進行が課題となっています。
- 芦沢住宅と北町住宅は耐用年限（公営住宅法：木造30年）を経過しています。

② 管理に関する基本的な方針

- 「中ノ段住宅」「芦沢住宅」「北町住宅」は、用途廃止とします。
- 「長根下住宅」「荒楯第2住宅」「下新田団地」は、予防保全型維持管理を行い長寿命化を図ります。
- 「福原よつば住宅」は、適切な維持保全に努めます。

(10) 公園

公園施設は主に、四阿（あずまや）及びトイレ施設があり、利用者の動向を踏まえながら修繕又は除却を判断していきます。中でも、山刀伐峠頂上広場と銀山温泉街公衆トイレ及び銀山白銀公園については、管理担当課で個別に計画を検討しています。

表 公園施設一覧表

施設名称	建設年度	経過年数	構造階数	延床面積	今後の整備方針
山刀伐峠頂上広場	1988	37	W1	7.00	維持保全
銀山展望台	1971	54	CB1	20.00	用途廃止：～10
銀山温泉街公衆トイレ	1995	30	W1	27.00	長寿命化改修
銀山白銀公園	2001	24	LS1	20.00	維持保全
第一児童公園（トイレ）	1996	29	RC1	12.00	維持保全
ひかり児童公園（トイレ）	1997	28	RC1	12.00	維持保全
大道寺児童公園（トイレ）	2016	9	RC1	28.00	維持保全
合計		7	施設	126.00	m ²

① 現状と課題

- 公園施設は、7施設で延床面積比は全施設の0.1%を占めています。
- 銀山展望台の、老朽化の進行が課題となっています。

② 管理に関する基本的な方針

- 「銀山展望台」は、用途廃止とします。
- 「銀山温泉街公衆トイレ」は、予防保全型維持管理を行い長寿命化を図ります。
- その他の施設は、適切な維持保全に努めます。

(11) 供給処理施設

供給処理施設において、飼育牛の排せつ物を適切に堆肥化し、農地に還元することは、排せつ物処理に由来する温室効果ガスの排出抑制や化学肥料の使用量の低減に資するなど、持続的な農業生産を図る上でも特に重要です。

よって、尾花沢堆肥センターにおいても、耕種農家のニーズに合った高品質な堆肥の生産・流通を促進し、有効利用していく必要があるため、円滑な利用が継続して図られるように計画的な改修を行いながら維持管理に努めます。

表 供給処理施設一覧表

施設名称	建設年度	経過年数	構造階数	延床面積	今後の整備方針
尾花沢堆肥センター	2005	20	W1	7,096.00	長寿命化改修
合計		1	施設	7,096.00	m ²

① 現状と課題

○供給処理施設は、1施設(5棟)で延床面積比は全施設の5.9%を占めています。

② 管理に関する基本的な方針

○「尾花沢堆肥センター」は、予防保全型維持管理を行い長寿命化を図ります。

(12) その他

その他の施設には、旧小学校などを民間等に貸し付けている施設や、機能の役割及び需要がなくなり老朽化が進んで閉鎖中の施設などがあります。

これらの施設は基本的に、用途廃止とし除却が望まれる状況ですので、賃貸借契約の更新を見定めながら早急な除却に努めます。

表 その他施設一覧表

施設名称	建設年度	経過年数	構造階数	延床面積	今後の整備方針
旧市民会館(旧会館)	1963	62	RC2	1,001.00	維持修繕
旧大石田駅尾花沢口待合所	1999	26	LS1	294.00	用途廃止:~10
旧荻袋小学校	1983	42	RC3	2,433.69	用途廃止:~10
旧六沢保育園	1981	44	W1	452.19	用途廃止:10~
旧青年センター(旧尾花沢地区公民館)	1968	57	SRC2	607.00	用途廃止:~10
旧玉野地区公民館	1978	47	W2	204.00	用途廃止:~10
旧福原中学校	2006	19	RC3	4,200.00	維持修繕
旧おもだか保育園	1975	50	RC1	1,087.00	維持修繕
旧上柳健康増進施設	1981	44	RC3	1,996.00	用途廃止:~10
合計		9	施設	12,274.88	m ²

① 現状と課題

○その他の施設は、9施設で延床面積比は全施設の8.6%を占めています。

○9施設全てにおいて、老朽化の進行が課題となっています。

② 管理に関する基本的な方針

○「旧荻袋小学校」「旧六沢保育園」「旧市民会館(旧会館)」は、建物の破損状況を踏まえ貸付が不要となり次第、用途廃止とします。

○「旧玉野地区公民館」「旧福原中学校」「旧おもだか保育園」は、施設のあり方や方向性が定まるまで適正な維持保全に努めますが、利活用がない場合は用途廃止とします。

○「旧大石田駅尾花沢口待合所」「旧上柳健康増進施設」「旧青年センター(旧尾花沢地区公民館)」は、用途廃止とし、除却します。

(13) 上水道施設(建物)

上水道施設は、市民生活に欠くことのできないインフラ施設の一部です。そのため老朽化した施設は随時更新してきました。

しかし、更新後も不要建屋が一部残されているケースがあるなど、これらの除却を計画的に進めて行きます。また、貯水槽等の地中インフラは必要機能を確保するために、別途、インフラ施設長寿命化計画にて、適切な維持管理を行っていきます。

なお、重要なインフラ施設の建屋として、維持保全及び長寿命化すべき施設は、円滑な利用が継続して図られるように計画的な改修を行いながら維持管理に努めます。

表 上水道施設(建物)一覧表

施設名称	建設年度	経過年数	構造階数	延床面積	今後の整備方針
鶴子浄水場	2015	10	RC1	96.00	長寿命化改修
第4水源水道施設 発電機・操作室	1972	53	RC1	17.00	用途廃止：～10
中区水道施設 滅菌室	1972	53	RC1	不明	用途廃止：～10
寺内水道施設	1973	52	CB1	3.31	用途廃止：～10
市野々浄水場	1976	49	RC1	不明	維持保全
中刈水道施設	1976	49	RC1	不明	維持保全
中島水道施設	1976	49	RC1	不明	維持保全
畑沢浄水場	1982	43	RC1	39.00	維持保全
萱刈畑浄水場	2005	20	RC2	250.00	長寿命化改修
銀山浄水場	2007	18	RC1	92.00	長寿命化改修
細野延沢浄水場	1987	38	S2	144.00	維持保全
丹生水道施設	2005	20	S1	121.00	維持保全
原田送水場	1979	46	S1	45.78	長寿命化改修
合計		13	施設	808.09 m ²	

① 現状と課題

○上水道施設(建物)は、13施設で延床面積比は全施設の0.7%を占めています。

○更新後の不要建屋が一部残るなど、老朽化建物の残置が課題となっています。

② 管理に関する基本的な方針

○「鶴子浄水場」「萱刈畑浄水場」「銀山浄水場」「原田送水場」は、予防保全型維持管理を行い長寿命化を図ります。

○「第4水源水道施設」「中区水道施設」「寺内水道施設」の不要建屋は、用途廃止とします。

○その他の施設は、適切な維持保全に努めます。

(14) 下水道施設(建物)

下水道施設は、市民生活に欠くことのできないインフラ施設の一部です。

そのため、重要なインフラ施設の建屋として長寿命化を行い、円滑な利用が継続して図られるように計画的な改修を行いながら維持管理に努めます。

表 下水道施設(建物)一覧表

施設名称	建設年度	経過年数	構造階数	延床面積	今後の整備方針
牛房野下水処理施設	1999	26	RC1	248.00	長寿命化改修
毒沢下水処理施設	2002	23	RC1	112.00	長寿命化改修
宮沢西部下水処理施設	2005	20	RC1	536.00	長寿命化改修
合計		3 施設		896.00 m ²	

① 現状と課題

○下水道施設(建物)は、3施設で延床面積比は全施設の0.8%を占めています。

② 管理に関する基本的な方針

○3施設全てにおいて、予防保全型維持管理を行い長寿命化を図ります。

(15) 医療施設

医療施設は、市民の医療・福祉を担い生命を持続的に守ることにより、安全・安心な社会づくりに貢献していくため、適切な維持管理・運営を図っていく必要があります。

中央診療所は、地域医療を担う市内唯一の公的医療機関であり、内科・外科・消化器内科・小児科の4診療科目、19病床を備えた医療施設です。また、2023年には「中央診療所将来ビジョン」を策定し、建替えを検討するとしています。

医師住宅については、医師不足により週末宅直医の派遣を受け、診療体制を維持せざるを得ないため、必要住宅として適切な維持管理を行っていきます。

表 医療施設一覧表

施設名称	建設年度	経過年数	構造階数	延床面積	今後の整備方針
中央診療所	1981	44	RC2	1,110.62	更新
合計		1 施設		1,110.62 m ²	

① 現状と課題

○医療施設は、1施設で延床面積比は全施設の0.9%を占めています。

○本市にとって唯一の公立診療所ですが、築44年が経過しており造り自体が一部利便性に欠ける状況にあります。

○アクセスに関しても、利便性が良く高齢者等に優しい立地環境が望まれています。

② 管理に関する基本的な方針

○「中央診療所将来ビジョン」における更新時期まで適切な維持管理に努め、更新後は長寿命化を図る維持管理を計画します。

2. インフラ施設

(1) 道路

道路施設は安全性確保とコスト縮減のため、損傷が深刻化する前に修繕する「予防保全型管理」への転換を基本方針としています。また、舗装は路線の重要度や劣化状況に基づき、舗装維持管理指数（MCI）等による計画的な修繕・更新を行います。

トンネル等は法令に基づく5年ごとの定期点検を確実に実施し、長寿命化修繕計画に沿って対策を講じます。さらに日常的には、パトロールにより異常の早期発見と迅速な補修に努めていきます。

表 道路関連一覧表

	延長 (m)	面積 (㎡)	改良率	備 考
1級（幹線）市道	41,044	356,045	—	
2級（幹線）市道	55,517	318,092	—	
その他市道	448,719	1,948,294	—	
一般道路合計	545,280	2,622,431	59.34%	
歩 道	23,235	74,706	—	
農 道	9,858	38,168	—	
林 道	80,270	279,157	—	

① 現状と課題

○急速に進む老朽化と事故リスク

高度経済成長期以降に集中的に整備された路線が多く、一斉に更新時期を迎えるため、老朽化が急速に進行しています。

○財政負担の増大と費用の集中

多くの施設量を保有している一方で、厳しい財政状況にあり、更新や維持管理に多額の費用が必要となることが本市にとって大きな負担となっています。

○地域特有の劣化要因

寒冷積雪地においては、凍結や除雪による損耗が激しく、冬期間の維持管理コストがさらに増大する傾向にあります。

○管理体制の不足

膨大な路線の適切な状況把握や管理が必要ですが、技術職員の減少などによる管理不足も懸念されています。

② 管理に関する基本的な方針

○「予防保全型管理」への転換

損傷が深刻化してから直す従来の「事後保全」から、軽微な段階で計画的に修繕する「予防保全型管理」への転換を基本方針としています。これにより、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図ります。

○定期的な点検・診断の実施

日常的なパトロールに加え、概ね5年周期で路面性状調査（ひび割れ率、わだち掘れ量等の計測）を実施し、客観的なデータに基づいて舗装の健全度を把握します。

○長寿命化修繕計画の策定

点検結果に基づき早急に「道路施設長寿命化修繕計画」を策定し、対策を平準化することで、トータルコストの縮減と年度ごとの予算の安定化を図ります。

○優先順位に基づく計画的修繕

路線の重要度（幹線道路、緊急輸送道路、通学路など）や劣化状況、交通量などを総合的に勘案して優先順位を決定し、「道路施設長寿命化修繕計画」に沿って効率的に修繕を実施します。

○財政負担の平準化

長寿命化計画の策定・運用により、単年度に集中しがちな更新費用を中長期的な視点で分散・平準化させ、持続可能な管理体制を構築します。

○安全確保と機能性の維持

異常の早期発見と迅速な応急措置を徹底し、安全で円滑な交通を確保します。また、主要な道路や大型施設周辺では、歩行者の安全のためのバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入も推進します。

(2) 橋梁

橋梁管理は、従来の事後保全から損傷が軽微なうちに修繕する「予防保全型管理」への転換を基本方針としています。また、「尾花沢市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき対策を平準化することで、維持管理経費の抑制とトータルコストの縮減を目指します。

具体的には、5年ごとの近接目視点検により健全度を把握し、路線の重要度や劣化状況に応じた優先順位に従って、計画的に修繕・架替えを実施します。日常的にはパトロールや清掃を行い、異常の早期発見と迅速な対応に努めます。

表 橋梁関連一覧表

	延長 (m)	面積 (㎡)	改良率	備 考
橋 梁	2,481	15,011	69.29%	本数：140本
構造別内訳				
PC橋	—	7,888	—	
RC橋	—	2,736	—	
鋼橋	—	4,348	—	
石橋	—	0	—	
木橋・その他	—	39	—	
合 計	—	15,011	—	

① 現状と課題

○急速な老朽化の進行

高度経済成長期以降に集中的に整備された施設が多く、建設後50年を経過する「高齢化橋梁」が今後急速に増大します。

○財政負担の増大

施設の更新時期が集中することで、近い将来生じる多額の更新・維持管理費用が本市の財政を圧迫する懸念があります。

○地域特有の劣化要因

降雪地域では除雪や凍結防止剤による損傷が早く、塩害による劣化が進行しやすいといった課題があります。

② 管理に関する基本的な方針

○「予防保全型管理」への転換

従来の「壊れたら直す（事後保全）」から、損傷が小さいうちに計画的に補修する「予防保全型管理」へ転換し、施設の長寿命化を図ります。

○長寿命化修繕計画の運用

点検結果に基づき「橋梁長寿命化修繕計画」を更新し、対策を平準化することで、トータルコストの縮減と年度ごとの予算の安定化を図ります。

○定期点検の確実な実施

法令に基づき、5年に1回の頻度で近接目視による定期点検を実施し、健全度を4段階などで客観的に診断・把握します。

○優先順位に基づく対策

橋梁の重要度（緊急輸送道路等）や損傷の緊急度、利用頻度等を総合的に勘案して優先順位を決定し、効率的な修繕・更新を実施します。

○耐震化の推進

緊急輸送道路上の橋梁など、重要度の高い施設について優先的に耐震補強を実施します。

○施設の集約化・撤去の検討

利用状況や代替路線の有無、将来の都市構造などを踏まえ、老朽化した施設の代替集約化や撤去、廃止についても検討を行い、施設総量の適正化に努めます。

○日常的な維持管理

パトロールによる異常の早期発見や、土砂詰まりの清掃などこまめな維持清掃を行うことで、損傷の進行を抑制し延命化につなげます。

(3) 上水道

上水道管は、安全で安定した水の供給を確保するため、損傷が深刻化する前に修繕する「予防保全型管理」への転換を基本とします。アセットマネジメント計画の策定とそれに基づき、定期的な点検・診断により健全度を把握し、重要度や劣化状況、漏水履歴等に基づき優先順位を定め、計画的に布設替えや修繕を実施します。

また、災害対策として基幹管路や重要給水施設への路線の耐震化を積極的に推進し、ライフラインの強靱化を図ります。

表 上水道関連一覧表

	延長 (m)	耐震管整備率	上水道普及率	備 考
上水道管	115,265	25.0%	99.4%	
管種別内訳				
配水管	97,336	—	—	
導水管	14,702	—	—	
送水管	3,227	—	—	

① 現状と課題

○急速な老朽化と更新時期の集中

高度経済成長期に集中的に整備された管路が法定耐用年数（40～50年）を一斉に迎えつつあり、老朽化が進行しています。

○財政負担の増大と財源不足

更新需要が特定の時期に集中することで膨大な費用が必要となりますが、人口減少や節水意識の向上により料金収入（経営基盤）は減少傾向にあり、更新費用の確保が困難になっています。

○耐震化の遅れ

地震等の自然災害に備えた耐震管への更新（耐震化）が十分ではなく、特に重要給水施設等への路線の確保が急務となっています。

○管理情報の不足と技術継承

中長期的な維持管理計画が未策定であり、劣化状況の把握が不十分な場合があるほか、専門技術職員の減少による技術継承も大きな課題です。

② 管理に関する基本的な方針

○予防保全型管理への転換

従来の「壊れてから直す」事後保全から、点検・診断により損傷を早期発見し、計画的に修繕・更新を行う「予防保全」へ転換することで、ライフサイクルコスト（LCC）の縮減と平準化を図ります。

○重要路線における耐震化の優先実施

災害時でも給水を継続できるよう、導水管、送水管、配水本管などの基幹管路や、病院・避難所等の重要施設に至る路線の耐震化を優先的に推進します。

○施設規模の適正化（ダウンサイジング）

将来の人口予測や水需要の見通しに基づき、管路の統廃合やダウンサイジング、給水区域の再編を検討し、効率的な運営を目指します。

○情報の蓄積と新技術の活用

点検結果や修繕履歴をデータベース化して一元管理し、AIを活用した漏水調査や新工法の導入、民間活力の活用等により管理の効率化を図ります。

○アセットマネジメント計画の策定・運用

施設全体を客観的に診断・評価するアセットマネジメント計画に基づき、中長期的な視点で計画的な保守点検や改築を実施します。

○経営の健全化と適正な受益者負担

健全な事業運営を継続するため、アセットマネジメント計画に基づく収支見通しの作成や、適切な料金体系（利用者負担）の見直しを適宜行います。

(4) 下水道

下水道管の管理は、汚水処理機能の維持や道路陥没等の事故防止のため、従来の事後保全から「予防保全型管理」への転換を基本方針としています。ストックマネジメント計画の策定とそれに基づき、重要度や劣化状況、経過年数等を勘案した計画的な点検・調査を確実に実施します。

点検結果をデータベース化して優先順位を定め、管更生等の新工法を用いた長寿命化や耐震化を計画的に進めることで、ライフサイクルコストの低減と更新費用の平準化を図ります。

表 下水道関連一覧表

	延長 (m)	下水道普及率	下水道接続率	備 考
下水道管	19,774	100%	74.7%	塩ビ管

① 現状と課題

○老朽化の進行と更新時期の集中

高度経済成長期以降に集中的に整備された管路が、標準耐用年数（50年）を順次迎えるため、今後老朽化施設が急増し、更新費用が財政を圧迫する懸念があります。

○道路陥没等の事故リスク

老朽化に起因した道路陥没や破損などの事故を未然に防ぐことが急務となっています。

○特有の劣化要因

管渠内部で発生する硫化水素ガスによるコンクリート管の腐食や、造成後の沈下による逆勾配、浸入水の発生懸念などの問題が見られます。

○経営環境の悪化

人口減少や節水意識の向上による有収水量の減少（使用料収入の減）の一方で、維持管理経費は増大しており、厳しい経営状況にあります。

○膨大な施設量の把握

管理すべき管路は非常に延長が長く、一度に全容を点検・調査することが困難です。

② 管理に関する基本的な方針

○「予防保全型管理」への転換

従来の「壊れてから直す（事後保全）」から、損傷が深刻化する前に計画的に修繕・更新を行う「予防保全」へ転換し、施設の延命化を図ります。

○ストックマネジメント計画の策定・運用

施設全体を客観的に診断・評価するストックマネジメント計画に基づき、中長期的な視点で計画的な保守点検や改築を実施します。

○リスク評価に基づく優先順位の設定

管路の重要度（幹線、緊急輸送道路下など）や劣化度、背後の社会状況を勘案したリスク評価（発生確率×被害規模）を行い、優先順位を定めて効率的に対策を講じます。

○耐震化の推進

地震発生時でも下水道機能を維持できるよう、重要な幹線管路やマンホール、重要施設に接続する路線の耐震化を段階的に推進します。

○ライフサイクルコスト（LCC）の低減と平準化

管更生等の新工法や新技術を活用してトータルコストを抑制し、単年度の事業費を平準化することで、持続可能な運営を目指します。

(5) 公園・その他施設

都市公園は、利用者の安全確保を最優先に掲げ、遊具等の定期点検や診断結果に基づく予防保全型管理を基本方針としています。施設を市民用や観光用などの外来利用に分類し、利用状況に応じて集約化や廃止・撤去を戦略的に進めるほか、指定管理者制度や地域住民との協働による効率的な維持管理を図ります。

河川施設は、河川法に基づき、出水期前等の適切な時期に点検を実施し、必要な維持修繕を行うことで安全性を確保します。水門等の重要施設は計画的に補修し、小規模施設は経済性を踏まえつつ適切に機能回復を図ります。

流雪溝施設等も、デジタル技術の活用による可視化に努めながら適切な維持管理を継続します。全体として、施設情報のデータベース化を進め、効率的なメンテナンスサイクルの構築とコスト平準化を目指します。

表 公園・その他施設関連一覧表

	延長 (m)	面積 (㎡)	備 考
都市公園	—	181,092	5箇所
河川（準用河川）	22,120	—	13河川
流雪溝施設：流雪溝	58,743	—	R3現在
流雪溝施設：消雪施設	4,841	—	R3現在

■ 都市公園

① 現状と課題

- 遊具やトイレ、管理棟などの施設において、将来の改修・更新費用の増大が懸念されています。
- 不特定多数が利用するため、遊具の安全確保や樹木の管理（倒木・病害虫の防止）が急務の課題です。

② 管理に関する基本的な方針

- 利用者の安全確保を最優先とし、損傷が顕在化する前に修繕する「予防保全型管理」を推進します。
- 「公園施設長寿命化計画」を作成し、点検・判定の結果から優先順位を定め、計画的に修繕・更新を実施してトータルコストを縮減します。
- 遊具については法令や指針に基づき、年1回以上の定期点検を確実に実施します。
- 指定管理者制度やPFI手法の導入、地域住民との協働による効率的な維持管理・運営を目指します。
- 利用状況や社会的ニーズの変化を踏まえ、施設の集約化、撤去、または機能転換を戦略的に進めます。

■ 河川施設

① 現状と課題

- 水門、樋門、ポンプ施設などの老朽化が進行しており、今後5年間に設置後30年以上となる施設が急増する見込みです。
- 気候変動に伴う出水量の増加や大規模災害への備えとして、施設の信頼性向上が求められています。

- 一部の小規模な水路や雨水管路では、施工年度や構造が十分に把握されていないことが課題です。

② 管理に関する基本的な方針

- 河川法等の法令に基づき、出水期前などの適切な時期に点検・巡視を実施し、異常の早期発見に努めます。
- 重要度の高い樋門やポンプ施設については、「河川施設長寿命化計画」を作成し、予防保全的な修繕を行うことで延命化を図ります。
- 施設規模が小さく予防保全の効果が限定的な施設は、巡視や被災後の点検により状態を把握し、適切に機能回復を図る事後保全を組み合わせます。
- 国や県、他の地方公共団体と連携し、技術情報の共有やデータベース化を進めることで効率的な管理体制を構築します。

■ 流雪溝・消雪施設

① 現状と課題

- 冬期間の安全な通行確保に不可欠な施設ですが、ポンプなどの機械設備の維持管理、および電気等のランニングコストが多額になる傾向があります。
- 施設自体の老朽化に加え、稼働に必要なエネルギーコストの増大が財政面での課題となっています。

② 管理に関する基本的な方針

- 現状と使用状況を的確に把握しながら、適切な維持管理を継続します。
- 日々の巡回点検等により危険箇所の早期発見・補修を行い、冬期間の円滑な交通と歩行者の安全を確保します。
- 老朽化した施設については、損傷度合いに応じ、一般道路の改良計画等と整合を図りながら計画的に更新・改良を実施します。

3. 新たな公共施設等の整備方針

(1) 新たな公共施設等の整備に向けた基本的な方針

本市における今後の公共施設等の整備にあたっては、既存施設の老朽化により機能維持が困難となった場合に、本計画及び個別施設計画、並びに「尾花沢市過疎地域持続的発展計画」等の関連計画に基づき、必要性や整備手法について総合的に検討します。整備にあたっては、単なる建て替えではなく、施設の集約化・複合化や多機能化を優先的に検討するとともに、将来の人口規模や財政状況を踏まえ、真に必要性の高いものに限定するなど、施設総量の最適化を図ります。

(2) 新たな公共施設等の整備に向けた広域的な取組の基本的な方針

近隣自治体との広域的な連携により、行政サービスの質を維持しつつコストの低減を図るため、「尾花沢市過疎地域持続的発展計画」等に基づき、以下の広域事業を計画的に推進します。

また、整備後の施設については、本計画に定める総合的かつ計画的な管理に関する基本方針に基づき、適正な維持管理と計画的な修繕を行い、施設の長寿命化と運営の効率化に努めます。

○ごみ処理施設の整備（尾花沢市、大石田町広域事業）

近隣市町と連携し、循環型社会の構築に向けた効率的な施設整備を計画的に推進します。

○北村山公立病院の整備（北村山地区広域事業）

圏域における地域医療の中核施設として、持続可能な医療提供体制を確保するため、計画的な整備を推進します。

第4章

計画の推進に向けて

第1節 マネジメントの実行

1. 公共建築物
2. インフラ施設

第2節 体制構築とフォローアップ

1. 推進体制の構築
2. フォローアップの実施方針

第1節 マネジメントの実行

適正な施設管理の推進を円滑にし、実効性のあるものとするため、次の方策により実行します。

1. 公共建築物

(1) 現状の把握

共通様式の「施設カルテ」を作成し、利用度、維持管理コスト、老朽度等の情報を記載します。一元管理と見える化を図り、施設評価の基礎データとします。

(2) 施設評価の実施

施設カルテを基に、利用度、維持管理コスト、老朽化度等を定量的な視点で評価し、配置状況や設置の経緯、施設類型などの要素を踏まえた施設評価を実施します。

(3) 施設管理の方向性の検討

公共施設等の類型別に利用度、維持管理コスト、老朽化度を分析し、市民ニーズと政策適合性を考慮して長期的な施設管理の方向性を検討します。

2. インフラ施設

インフラ施設は、複合化・集約化等の改善や用途転換や施設そのものの廃止が適さないことから、公共建築物とは異なる観点・方法によって評価・実行を行います。

(1) 現状の把握

定期点検で劣化進行等の状態を把握して評価し、データを蓄積します。

(2) 取り組みの見直し

定期点検結果に基づく評価により、短中期の更新・補修計画を策定・実施します。

また、施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、受益者負担の原則に基づく維持管理費用等の積算や管理水準等の見直しを行い、安定的な運営を目指すための方策を検討し、実行します。

(3) 施設管理の方向性の検討

道路・橋梁、上下水道等の施設種別ごとに整備状況や老朽化状況から方向性を検討し、重要度に応じた個別の維持管理計画を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。

第2節 体制構築とフォローアップ

1. 推進体制の構築

(1) 全庁的な取組体制の構築

本計画に掲げられている取組みを確実に推進するためには、全庁的に本計画の趣旨を共有し、統一された基準・手順のもとで取組む必要があります。また、今後は、本計画に基づき、各公共施設等の長寿命化計画や維持管理に関する個別施設計画の策定・見直しを一体的に進めていく必要があります。

このため、市民ニーズや財政状況を的確に捉えた持続可能なマネジメントを確立すべく、庁内における組織横断的な推進体制を構築します。当該部署は、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化、修繕及び点検診断等の実施に向けた総合調整等、公共施設等マネジメントについて全庁的な調整・協議を行うとともに、計画の改定や目標の見直しを行います。

(2) 情報の一元管理

今後、本計画に基づく公共施設等の適正な管理・運営を実現するためには、点検・診断結果、改修・更新履歴、維持管理コスト、利用状況といった多角的な情報を集約し、常に把握できるようにする必要があります。また、これまでの各所管部署による個別的な管理から、予防保全型による総合的かつ計画的な管理へ転換を図る必要があります。

このため、公共施設等マネジメントの推進を統括する窓口を総合政策課に一本化するとともに、公共施設等に関するあらゆる情報をデータベース化して一元的に集約し、随時更新を行うことで、全庁で最新データを共有できる仕組みを構築します。

あわせて、地方公会計の整備を着実に推進し、減価償却費等を含む公共施設等の総コストや資産価値を的確に把握することで、客観的なデータに基づく適正な資産管理を実践します。

(3) 市民との情報の共有

公共施設等の再配置を円滑に推進するためには、市民の理解と協力による「合意形成」が不可欠です。本計画の趣旨や基本方針等について、ホームページや広報紙などを通じて積極的に情報発信を行い、問題意識の共有化を図りながら、公共施設等の再配置に向けた取組みを推進します。また、個別計画の策定においては、施設所管部署が中心となり、利用者や地域住民の意見を幅広く聴取することで、現実的かつ柔軟な視点を計画に反映するよう努めます。その際、施設類型ごとに利用度、維持管理コスト、老朽化度などの客観的データを分析し、それらのデータに市民ニーズや政策的優先度を加味した上で、長期的な視点に立った施設管理の方向性を検討します。

（４）職員の意識改革

職員一人ひとりが、公共施設やインフラの現状及び維持管理の重要性を深く認識し、経営的視点に立った「総量の適正化」や「持続的な管理のあり方」を自らの課題として捉えることが重要です。また、社会情勢や市民ニーズの変化を的確に捉え、厳しい財政状況の中でサービス向上を図るための創意工夫を主体的に実践する姿勢が求められます。

このため、専門的な実務研修に加え、全職員を対象とした公共施設等のマネジメントに関する研修会等の継続的な実施に努め、職員の意識改革を図ります。

2. フォローアップの実施方針

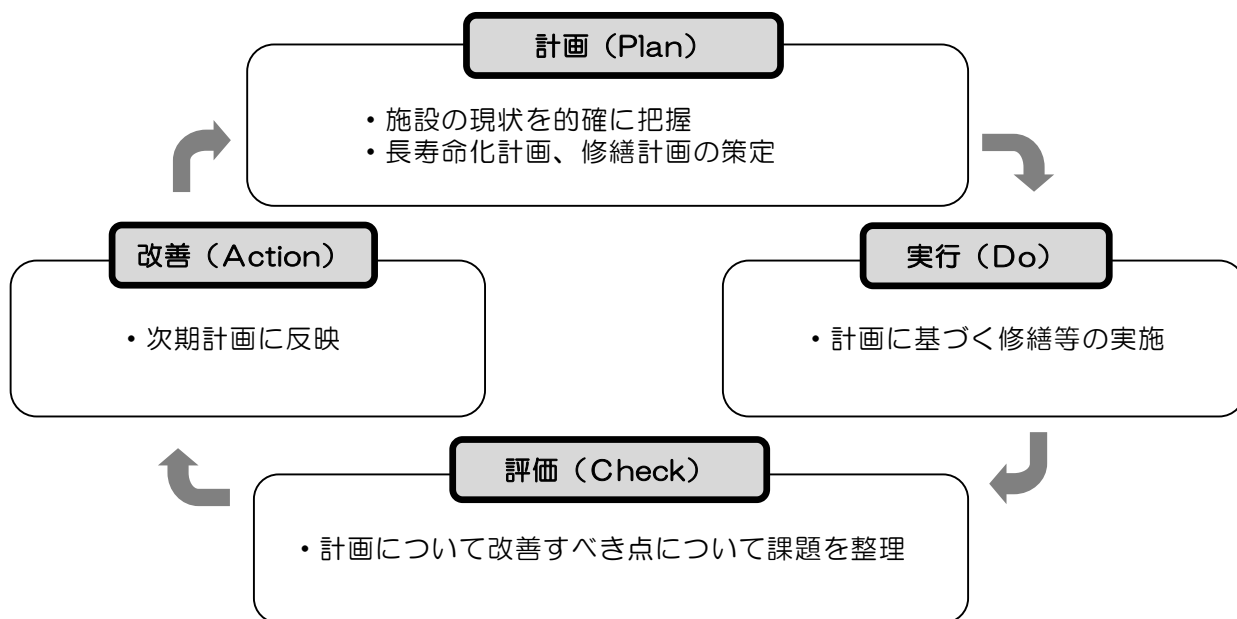
本計画は、不断の見直しを実施し、計画を充実させていくローリングプランです。

フォローアップにあたっては、各施設の定期点検や診断の結果を適切に反映します。緊急性や優先度の高い修繕・改善事項が確認された場合や、長寿命化計画における維持管理計画と乖離が生じた場合には、必要に応じて改修等の優先順位を柔軟に見直します。

また、公共施設等のマネジメントを着実に実践し、その効果を高めるため、下図に示す「PDCAサイクル」による進捗管理を徹底します。

「PDCAサイクル」では、計画の策定（Plan：計画）、公共施設等のマネジメントの実施（Do：実行）、成果を評価（Check：評価）、評価に基づく見直し（Action：改善）、計画の更新（Plan：計画）を継続的に繰り返すことで、財政負担の平準化と施設の最適化を両立させ、より質の高い公共施設等のマネジメントを実現します。

図 PDCAサイクル



尾花沢市公共施設等総合管理計画

令和8年3月

編集・発行：尾花沢市総合政策課

〒999-4292山形県尾花沢市若葉町一丁目2番3号

TEL0237-22-1111FAX0237-22-1239

URL <https://www.city.obanazawa.yamagata.jp>
